

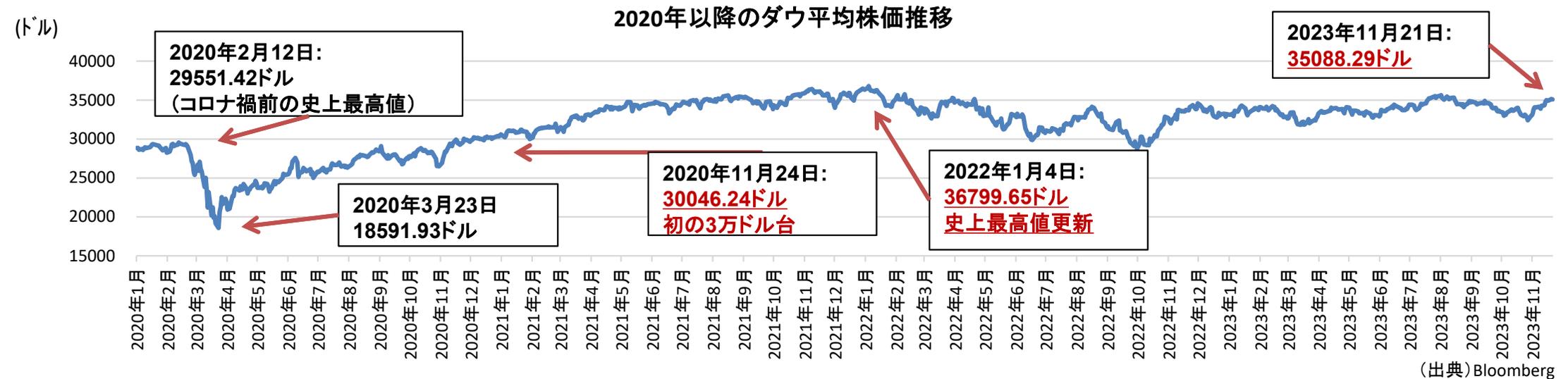
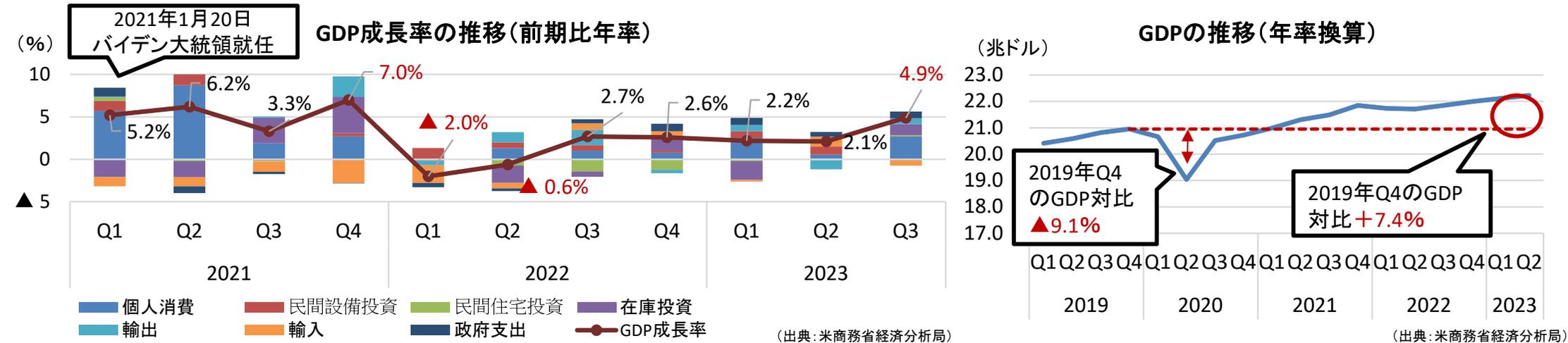
米国経済と日米経済関係

令和5年11月
外務省

1 米国経済

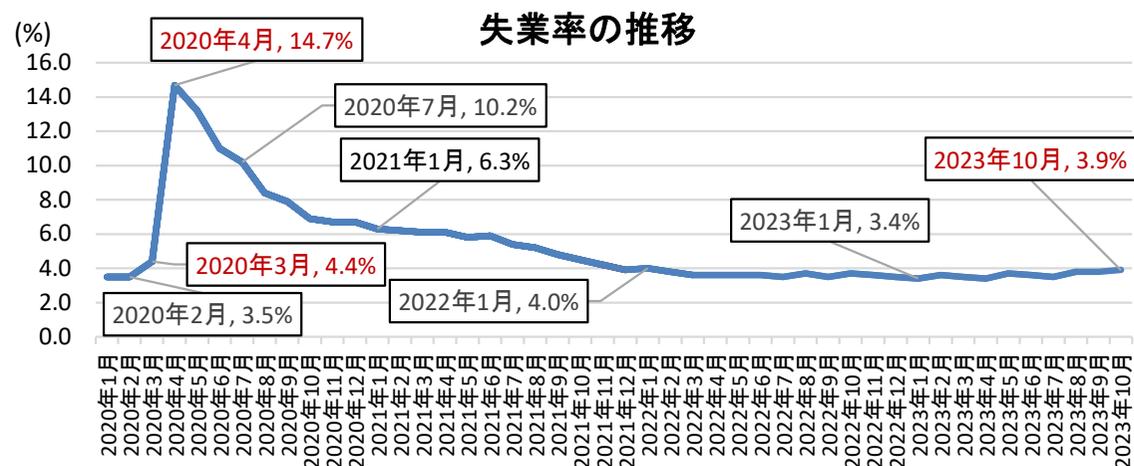
1-2 米国の経済情勢 (GDPと株価)

- 2023年第3四半期の**GDP成長率**は**前期比年率4.9%**(注)と4四半期連続のプラス成長。さらに、米国GDPの7割を占める**個人消費**も**前期比年率+4.0%**と**増加**(第2四半期は前期比年率+0.8%)。2022年**通年のGDP成長率**は**前年比率2.1%**(2021年は5.9%)と前年からは後退も、引き続きプラス成長。
注:「前期比」では+1.2%。上記「前期比年率」は、この成長率が4四半期継続したと仮定した場合の年単位の成長率。)
- ダウ平均株価は、2020年2月に最高値更新後、コロナ禍を受け2020年3月にかけて**1か月で1万ドル超の下落**。その後、累次のコロナ経済対策を受け回復基調が続き、バイデン政権の成立後も**最高値を相次ぎ更新**。金融引き締め等への警戒から、2022年は低調に推移していたが、2023年は徐々に回復傾向。

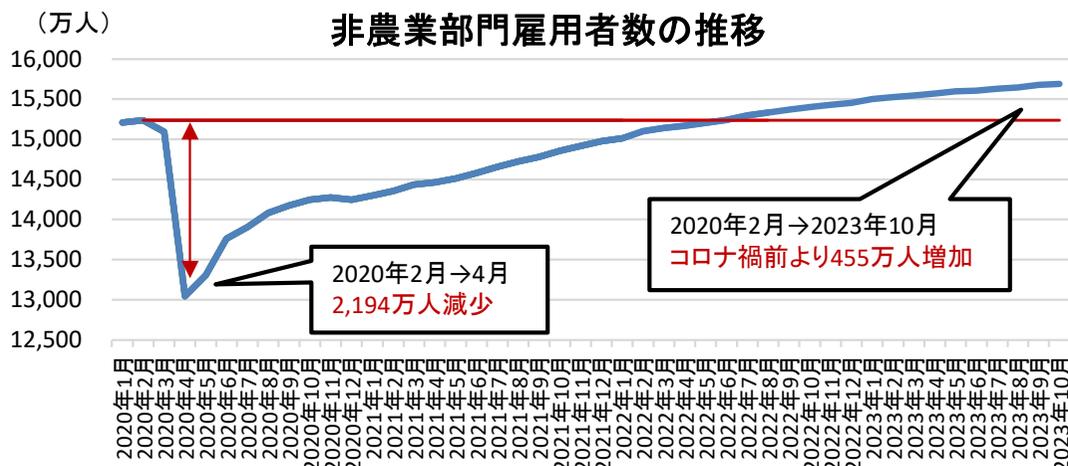


1-2 米国の経済情勢(雇用と物価)

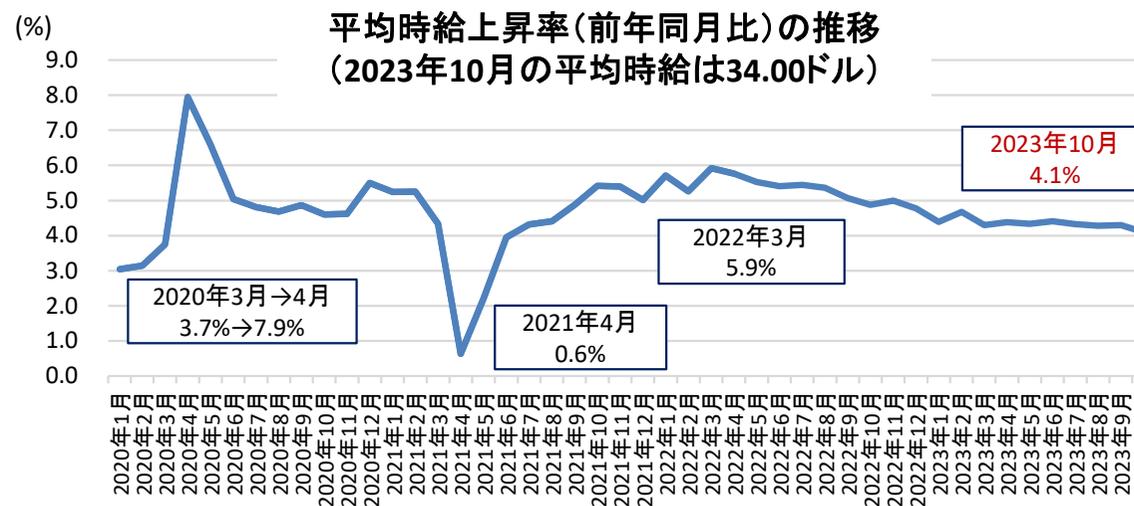
- 2023年10月の失業率は**3.9%**。戦後最悪の2020年4月(14.7%)以降**改善が続き、コロナ禍前の水準に回復**。
- 2023年10月の**非農業部門雇用者数**は前月比**15.0万人増**。2020年2-4月の間に雇用者数2,194万人が失われたものの、**雇用者数も堅調な増加を維持し、コロナ禍前と比較して増加**。
- **低賃金労働者の失業の増加により、平均時給(上昇率)は急上昇**。その後はインフレ率の下落に伴い下降。
- **消費者物価指数(CPI)(前年同月比)**は、2021年4月から急上昇も、**金融引き締めにより、2022年6月をピークに、減速傾向**にある。2023年8-9月は2か月連続で上昇したものの、直近の同年10月は再び下降。



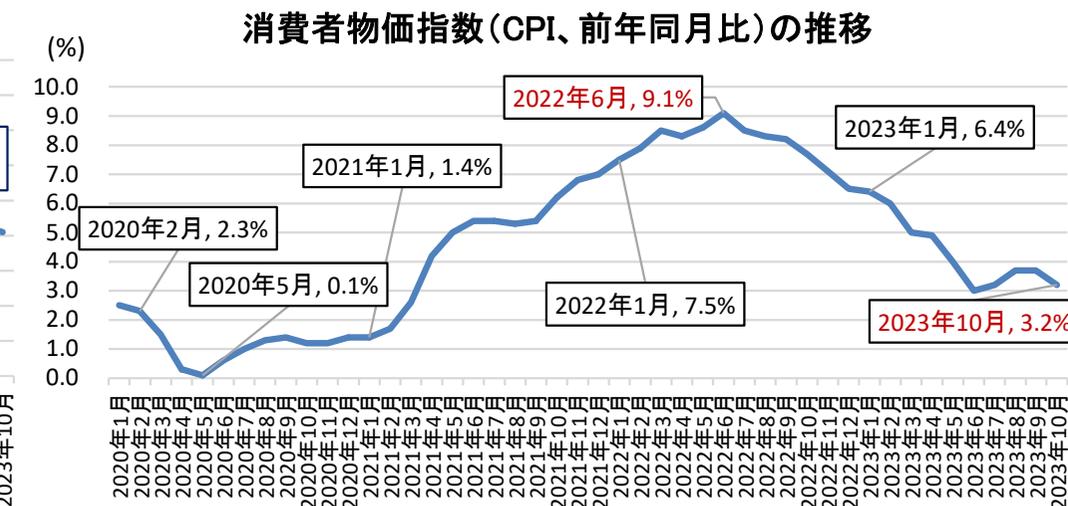
(出典:米労働省)



(出典:米労働省)



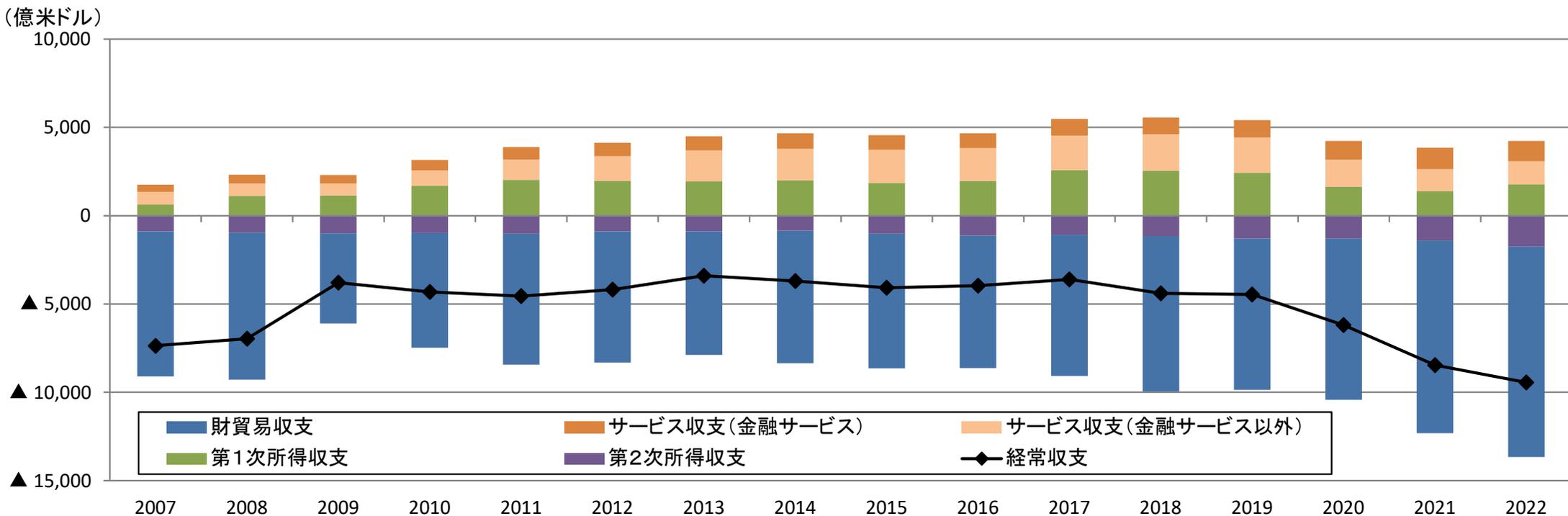
(出典:米労働省)



(出典:米労働省)

1-3 米国の経常収支構造

米国の経常収支は恒常的に赤字を計上している。サービス収支と第1次所得収支で黒字を計上するも、財貿易収支で計上される多額の赤字を補いきれていない構造。



(単位: 億米ドル)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
経常収支	▲ 7,366	▲ 6,965	▲ 3,797	▲ 4,320	▲ 4,553	▲ 4,182	▲ 3,395	▲ 3,701
貿易収支								
財貿易収支	▲ 8,212	▲ 8,325	▲ 5,097	▲ 6,487	▲ 7,410	▲ 7,411	▲ 7,005	▲ 7,499
サービス収支	1,102	1,201	1,149	1,456	1,865	2,152	2,537	2,660
(金融サービス)	402	504	489	593	708	767	805	872
(金融サービス以外)	700	698	660	863	1,157	1,385	1,732	1,788
所得収支								
1次所得収支	644	1,120	1,155	1,699	2,024	1,979	1,955	2,002
2次所得収支	▲ 899	▲ 962	▲ 1,005	▲ 988	▲ 1,032	▲ 901	▲ 881	▲ 863

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
経常収支	▲ 4,085	▲ 3,962	▲ 3,610	▲ 4,399	▲ 4,460	▲ 6,197	▲ 8,464	▲ 9,438
貿易収支								
財貿易収支	▲ 7,619	▲ 7,498	▲ 7,993	▲ 8,787	▲ 8,573	▲ 9,139	▲ 10,903	▲ 11,910
サービス収支	2,711	2,703	2,890	3,002	2,976	2,599	2,452	2,457
(金融サービス)	830	841	938	949	982	1,057	1,222	1,158
(金融サービス以外)	1,881	1,862	1,952	2,052	1,994	1,542	1,230	1,299
所得収支								
1次所得収支	1,852	1,964	2,579	2,553	2,436	1,631	1,395	1,774
2次所得収支	▲ 1,029	▲ 1,132	▲ 1,086	▲ 1,165	▲ 1,298	▲ 1,288	▲ 1,408	▲ 1,758

経常収支 : 財貿易収支、サービス収支、1次所得収支、2次所得収支の合計。
財貿易収支 : 財貨物の輸出入の収支。

サービス収支 : 国際貨物運賃や著作権使用料等のサービス取引の収支。
1次所得収支 : 直接投資収益等の対外金融債権・債務から生じる利子・配当金等の収支。
2次所得収支 : 居住者と非居住者との間の対価を伴わない資産の提供に係る収支。

(出典: 米商務省経済分析局)

1-4 米国財政

1. 財政収支

米国の財政収支は2002会計年度（2001年10月～2002年9月）以降、赤字を継続。リーマンショック時の2009会計年度には1.4兆ドルまで増加。それ以降の財政赤字は縮小傾向にあったが、コロナ禍における財政出動等から2020会計年度の財政赤字は過去最大の3.1兆ドル（対GDP比15.0%）となった。直近の2022会計年度の財政赤字は1.4兆ドル（対GDP比5.5%）。

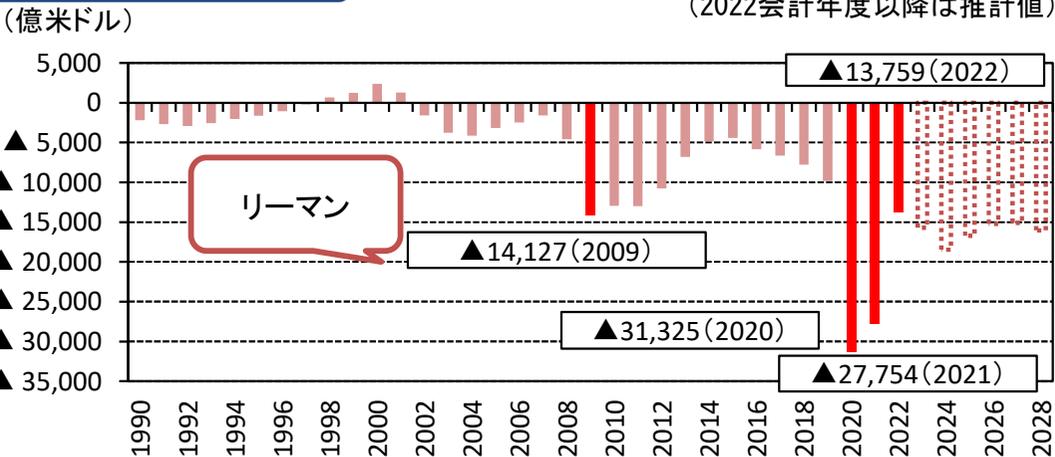
2. 会計年度予算

米国の会計年度予算は、会計年度開始（10月1日）までに本予算が成立しない場合にはつなぎ予算（継続予算決議）が審議され、つなぎ予算も成立しない場合、政府機関の一部閉鎖が余儀なくされる。2023会計年度（2022年10月1日～2023年9月30日）は、二度のつなぎ予算を経て、2022年12月29日に本予算が成立。2024会計年度（2022年10月1日～2023年9月30日）は、2023年11月現在、本予算は成立しておらず、同年9月末及び11月半ばにつなぎ予算が可決・成立（一部の政府機関（軍事、退役軍人、交通、住宅等）については2024年1月19日、それ以外については同年2月2日までの予算執行が暫定的に可能に。）。

3. 債務問題

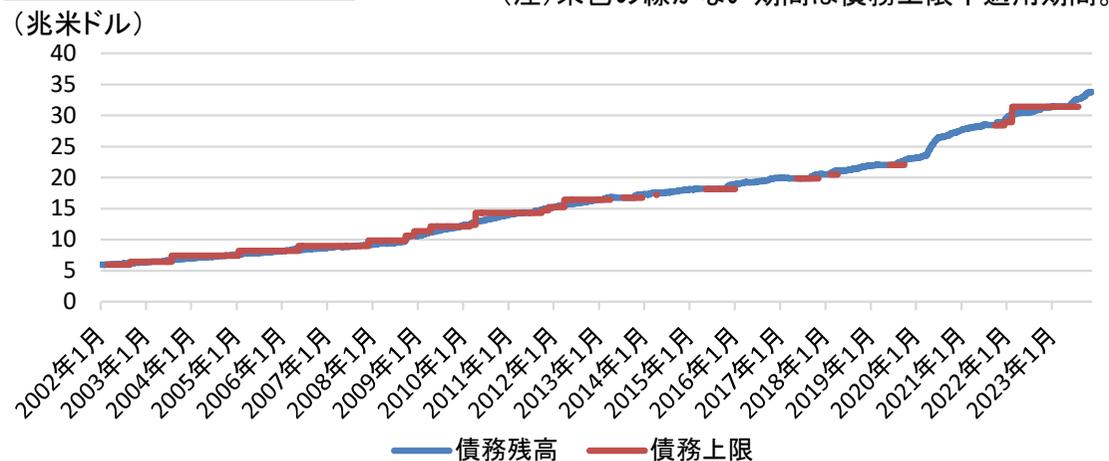
米国の債務残高には法律で上限が設定されており、期限付で上限の引上げや適用停止等を定めた立法措置による資金繰りを繰り返している。2019年8月2日に成立した「2019年超党派予算法」により、2021年7月31日まで債務上限が不適用となっていたが、2021年8月1日に債務上限が復活。それを受け、同年12月には法定上限を31.4兆ドルに引き上げる決議が成立したものの、その後、2023年1月に政府債務は法定上限に達し、イエレン財務長官は債務不履行を回避するため、特別措置（公務員退職・障害基金（CSRDF）への追加投資の停止や償還、ならびに郵政公社退職者医療給付基金（PSRHF）への追加投資の停止等）の適用開始を発表。その後、同年6月5日に「2023年財政責任法」が成立。同法により、連邦政府の債務借入残高の上限（現行31.4兆ドルから不変）の適用は、2025年1月1日まで停止される。

財政収支の推移



(会計年度) (出典：米国行政管理予算局)

債務残高の推移



— 債務残高 — 債務上限

(出典：Bloomberg)

1-5 米国の金融政策

1. ゼロ金利政策の導入（2020年3月）、金利引き上げの開始（2022年3月）

2020年3月のFOMCにて、ゼロ金利政策が導入。その後インフレを正常化すべく、2022年3月のFOMCにおいて政策金利の引き上げを開始。その後も0.25~0.75%の利上げが度重なり、2023年10月のFOMC時点の政策金利誘導目標は5.25~5.50%。

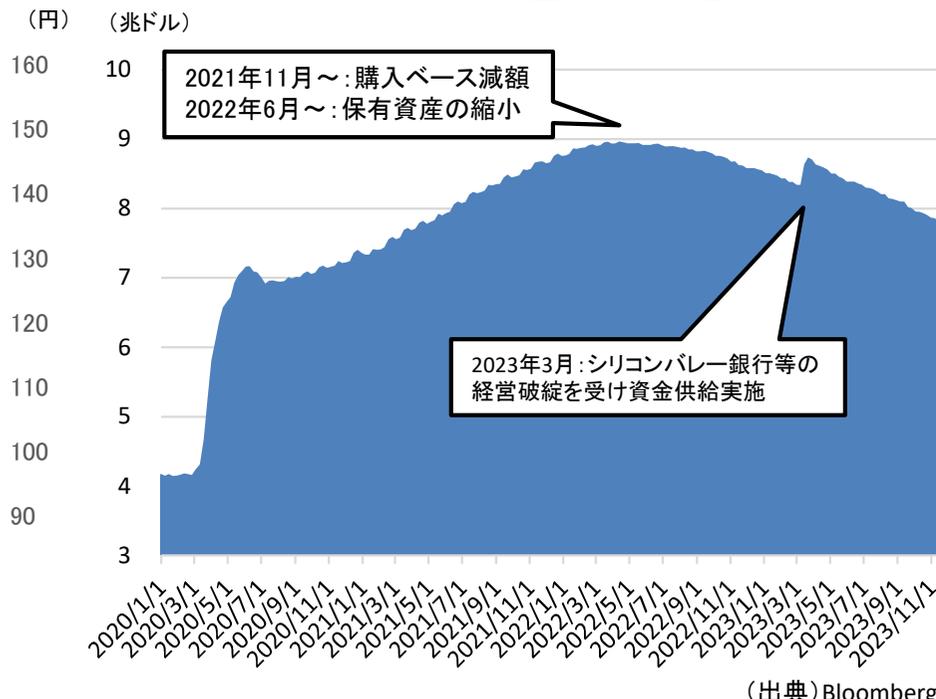
2. 市場への資金供給開始（2020年3月）とテーパリング（2021年11月）、量的引き締め（2022年5月）

2020年3月のFOMC以降、市場の安定のためFRBにより米国債及びMBS（住宅ローン債券）の購入が進められてきたが、2021年11月のFOMCでは、経済の一段の進展を理由に、購入目標を毎月減額することが決定（国債は毎月800億ドルペースから100億ドルずつ、MBSは毎月400億ドルペースから50億ドルずつ減額）。同年12月のFOMCでは、インフレ加速と雇用の回復を踏まえ、減額ペースの加速が決定（2022年1月以降は、国債を毎月200億ドルずつ、MBSを毎月100億ドルずつ減額）し、2022年3月上旬にて資産購入は終了。さらに、2022年5月のFOMCにて、同年6月からの保有資産の量的引き締めの開始が決定。毎月の縮小ペースは、当初は米国債300億ドル・MBS175億ドルを上限とし、同年9月からは米国債600億ドル・MBS350億ドルに引き上げられている。なお、2023年3月はシリコンバレー銀行等の経営破綻を受けた資金供給により、資産残高増加。

米政策金利目標(上限)と日米金利(10年物国債利回り)差(参考:対ドル円相場)



FRBの保有資産残高の推移

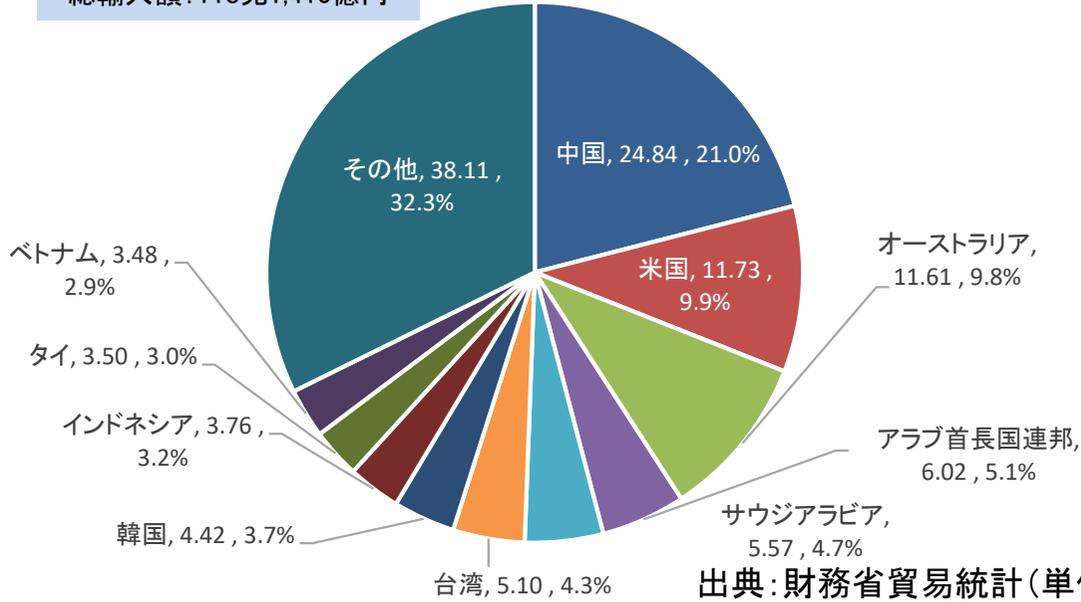


2 日米経済関係

2-1 日本と米国の貿易相手国

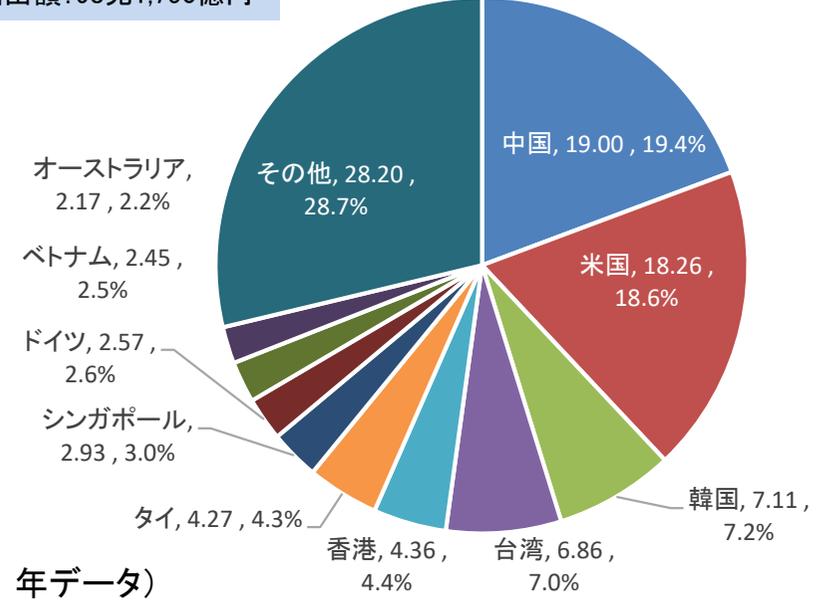
日本の輸入(2022年、金額ベース)

総輸入額: 118兆1,410億円



日本の輸出(2022年、金額ベース)

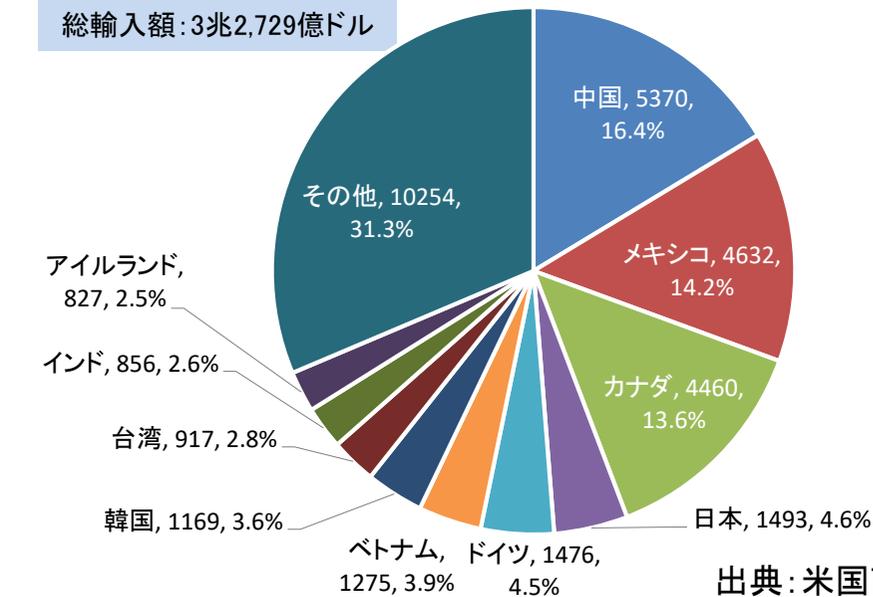
総輸出額: 98兆1,750億円



出典: 財務省貿易統計(単位:兆円, 年データ)

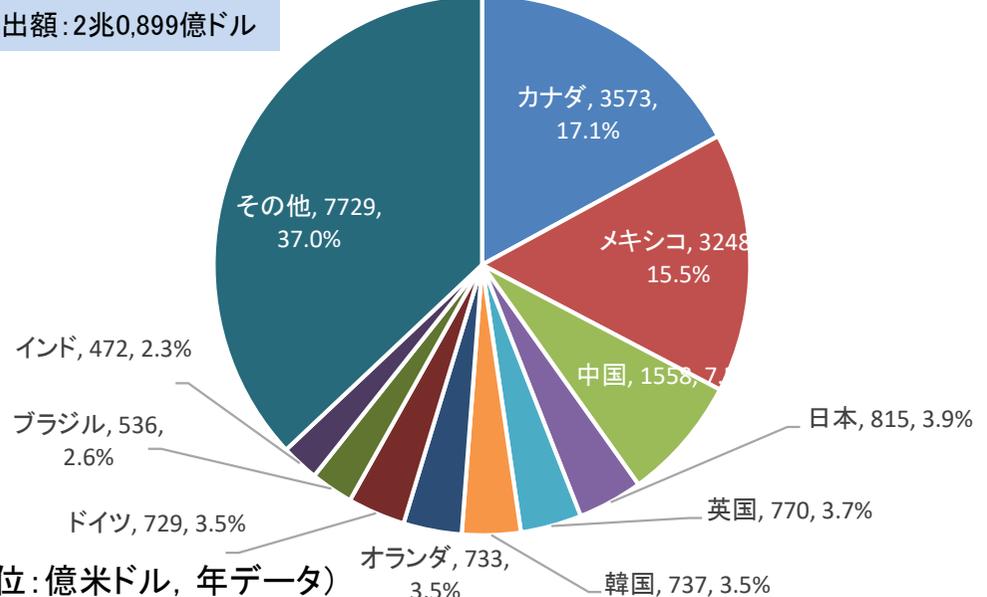
米国の輸入(2022年、金額ベース)

総輸入額: 3兆2,729億ドル



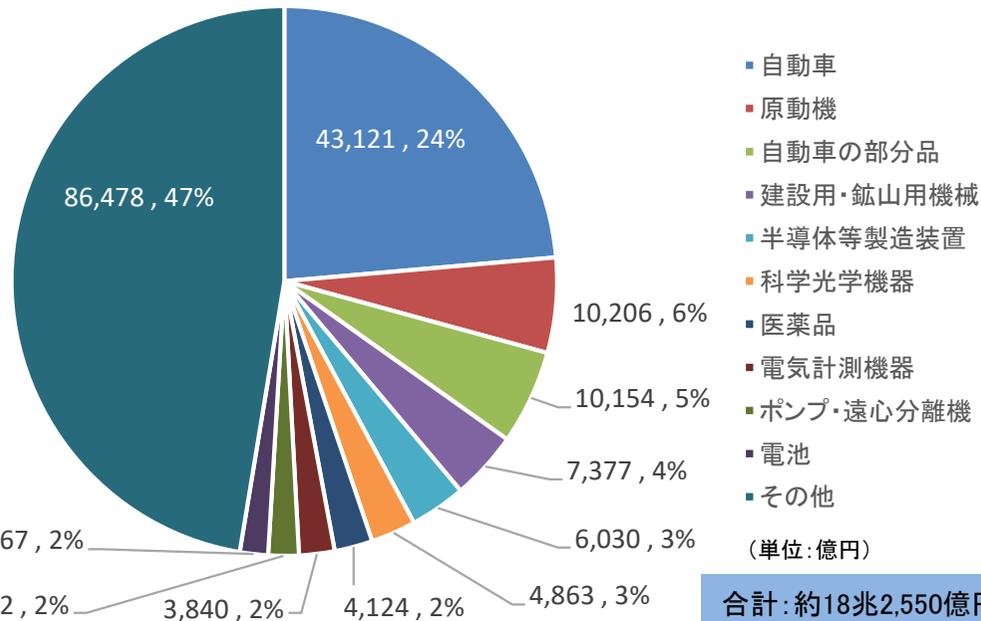
米国の輸出(2022年、金額ベース)

総輸出額: 2兆0,899億ドル



出典: 米国商務省経済分析局(単位:億米ドル, 年データ)

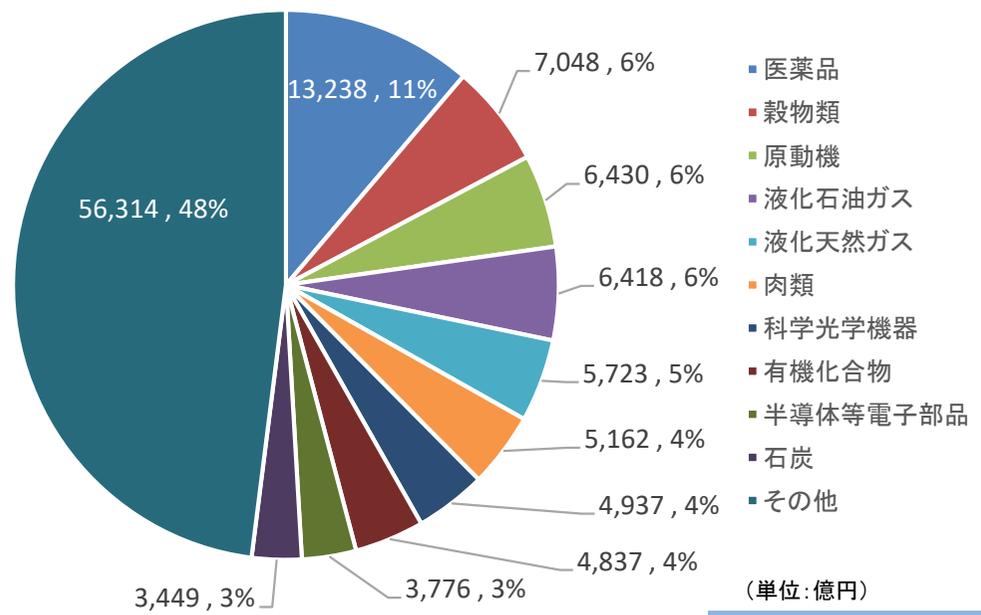
2-1 日米貿易構造



(単位: 億円)

合計: 約18兆2,550億円

「日⇒米」貿易構造(2022年)
米国の対日「輸入」上位10品目
 ●2022年の対日輸入額は約18兆2,550億円(前年比 +23.1%)
 ●品目別に見ると、
 ①自動車
 ②原動機(車両用エンジン等)
 ③自動車の部分品
 が上位3位を占める。



(単位: 億円)

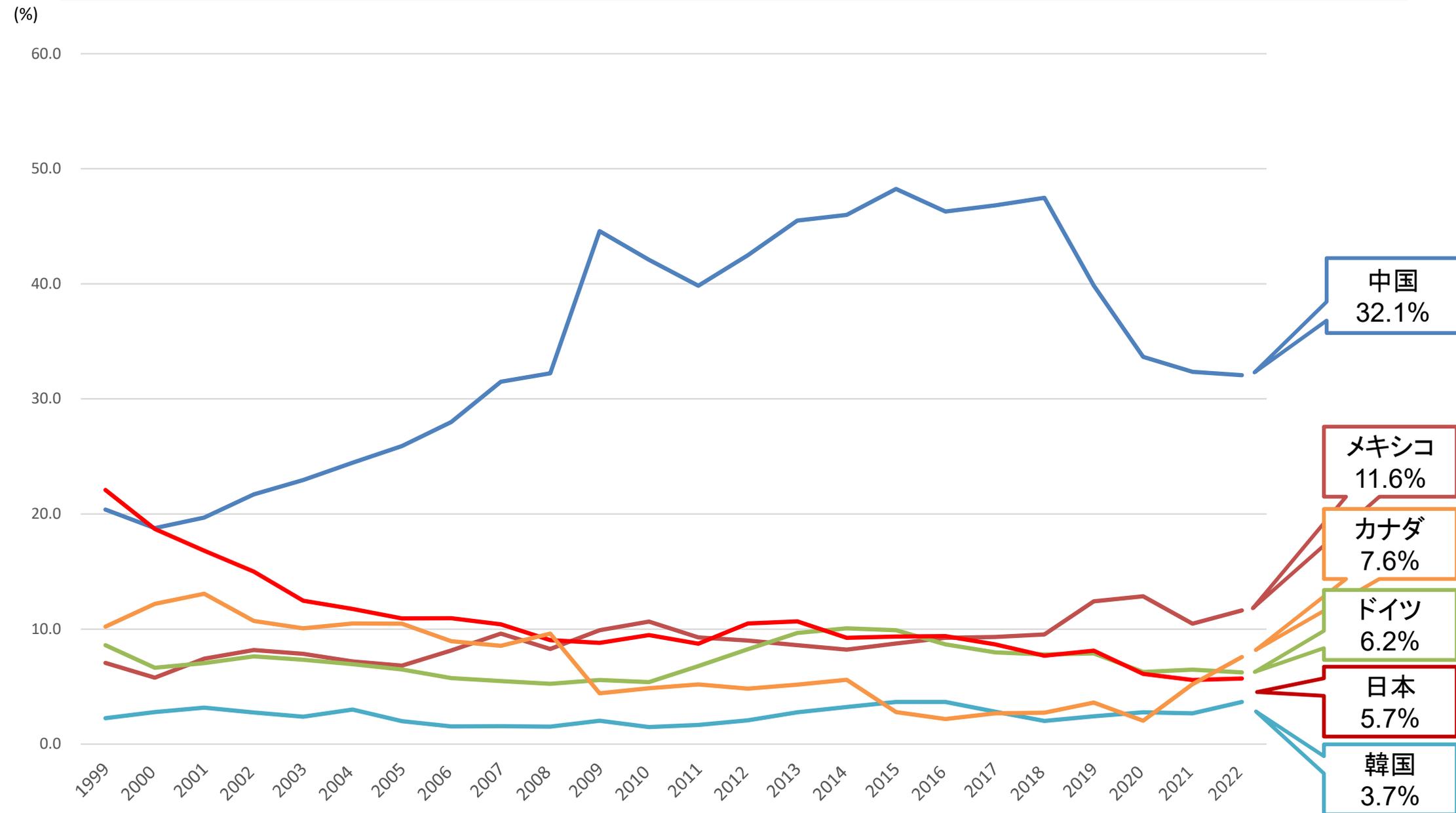
合計: 約11兆7,331億円

「米⇒日」貿易構造(2022年)
米国の対日「輸出」上位10品目
 ●2022年の対日輸出額は約11兆7,331億円(前年比 +31.8%)
 ●品目別に見ると、
 ①医薬品
 ②穀物類
 ③原動機
 が上位3位を占める。

出典: 財務省貿易統計(億円, 年データ)

2-2 米国の貿易赤字の国別割合(物品のみ)

米国の貿易赤字全体に占める対日貿易赤字の比率は、今日では5.7%にすぎない。



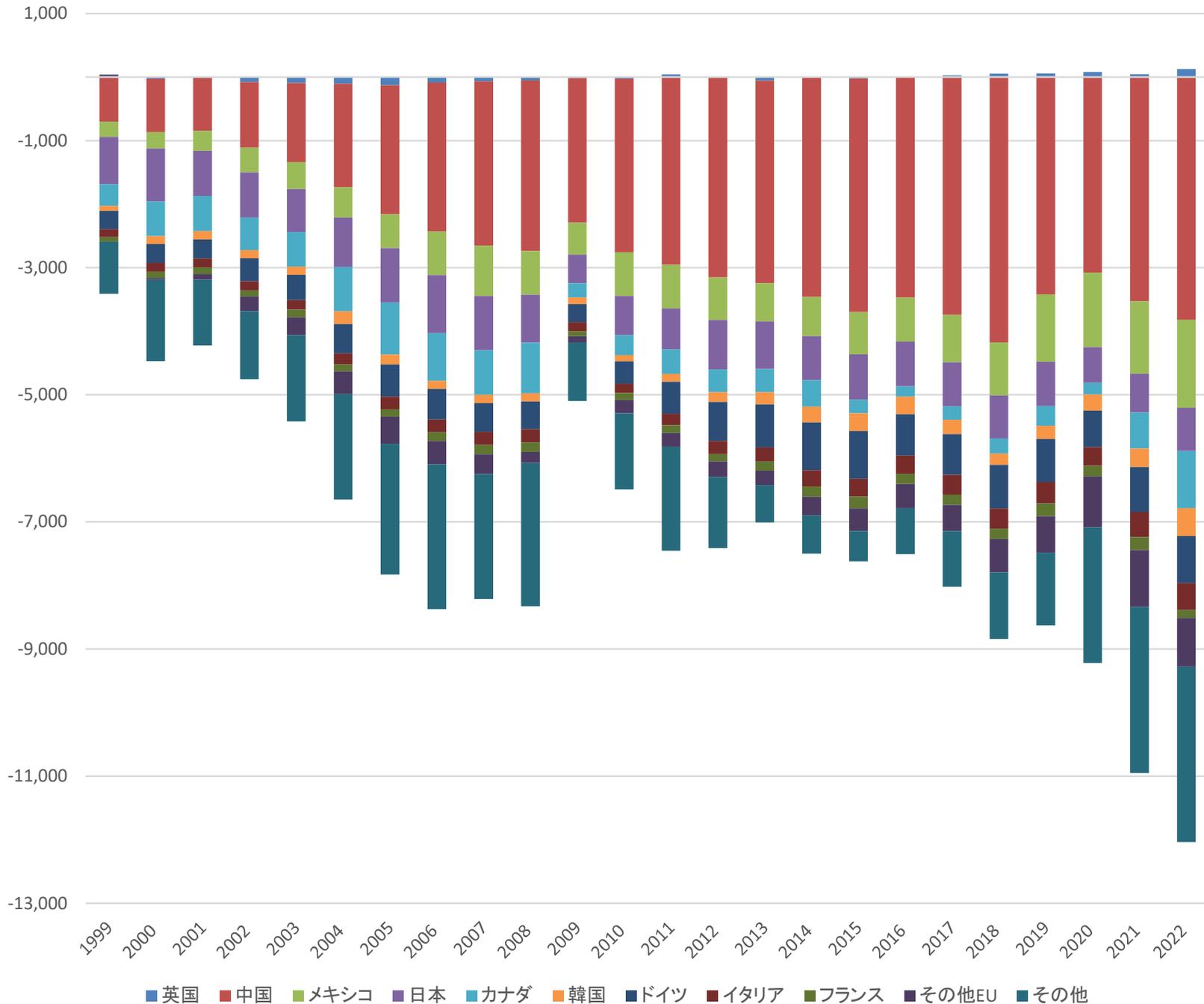
注: 国別順位は以下のとおり

1. 中国 2. メキシコ 3. ベトナム 4. カナダ 5. ドイツ 6. 日本 7. アイルランド 8. 台湾 9. 韓国 10. イタリア

(出典: 米商務省経済分析局)

2-2 米国の貿易赤字の国別額(物品のみ)

(億米ドル)



英国: 126億米ドル (黒字)

中国: 3,818億米ドル (32.1%)

メキシコ: 1,385億米ドル (11.6%)

日本: 679億米ドル (5.7%)

カナダ: 902億米ドル (7.6%)

韓国: 437億米ドル (3.7%)

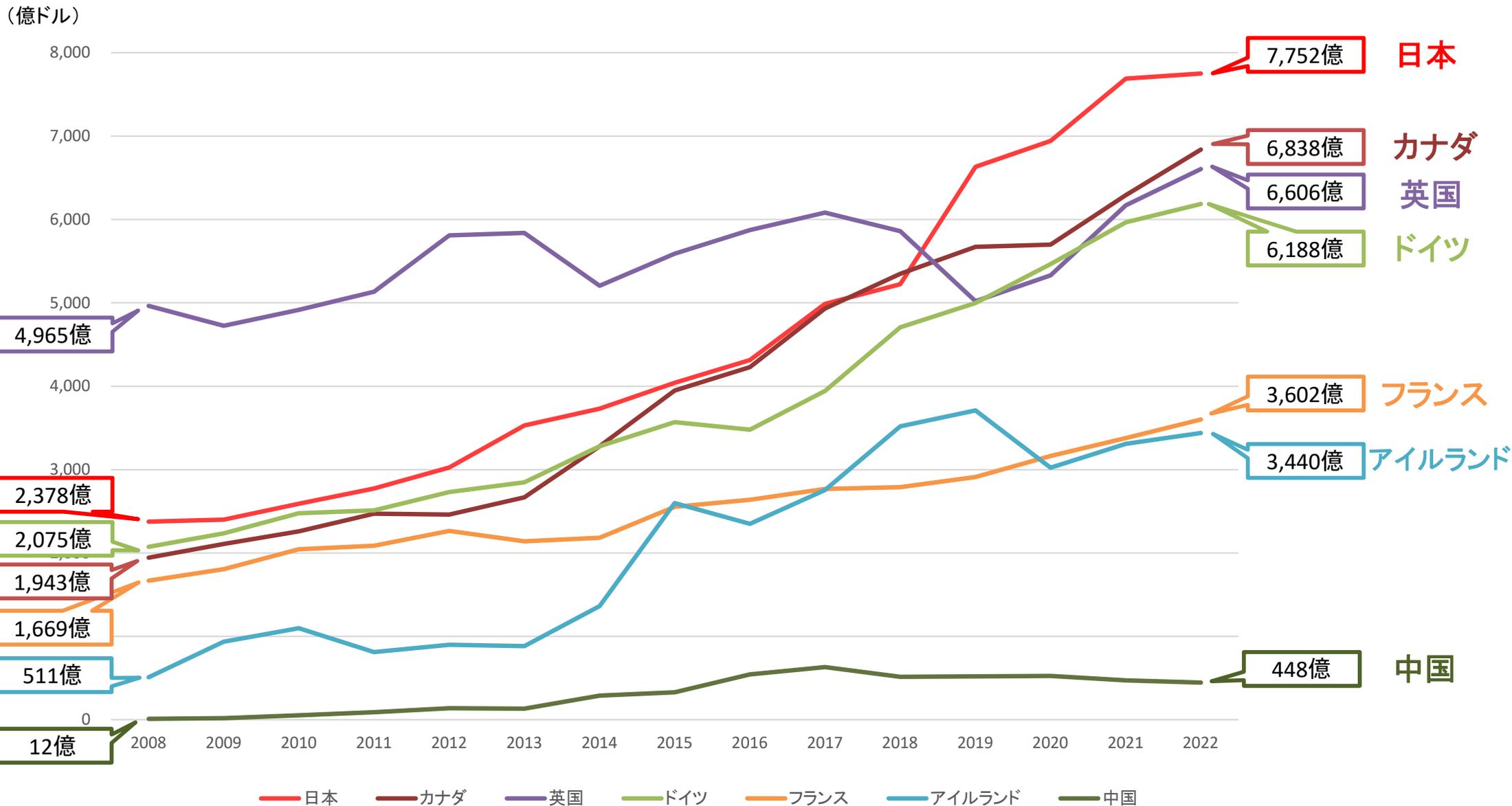
EU: 2,055億米ドル (17.3%)
 ドイツ: 743億米ドル (6.2%)
 イタリア: 421億米ドル (3.5%)
 フランス: 125億米ドル (1.0%)
 その他 EU: 766億米ドル (6.4%)

その他: 2,760億米ドル (23.2%)

(出典: 米商務省経済分析局)

2-3 日米投資関係

2022年、日本は2019年から4年連続、世界最大の対米投資国。



(注1: 2020年の米国への直接投資残高上位6か国による、米国への直接投資残高の推移。企業の最終的な親会社ベースの数値)

(注2: 投資額は大型案件の有無にも左右される)

(出典: 米商務省経済分析局)

2-3 日米投資関係

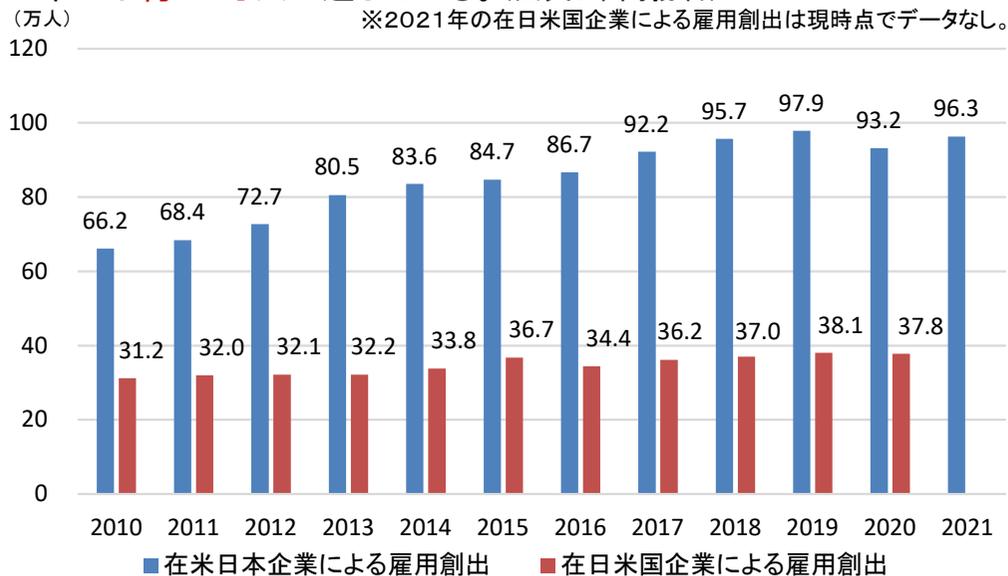
企業による直接投資

日本企業による対米直接投資残高は一貫して**増加傾向**にあり、2022年には**約7,752億ドル**に達し、2019年から4年連続、**世界最大の対米投資国**となった。(出典:米商務省)



企業による雇用創出

日本企業によって創出される米国における雇用創出数は、2021年には**約96万人**に達している。(出典:米商務省)



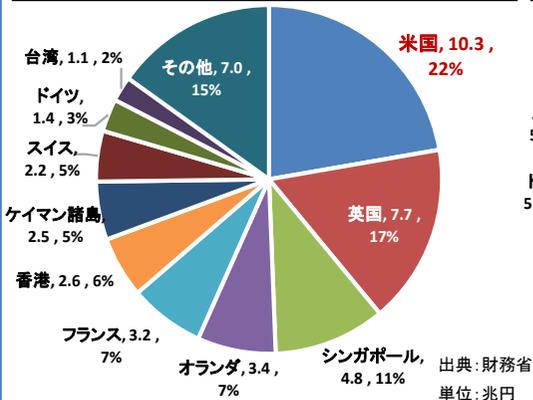
日本と米国の直接投資先

● 直接投資面での日米関係は極めて緊密。

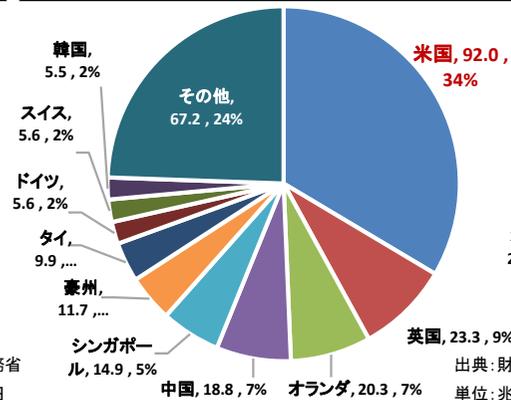
→ 米国は、日本にとって最大の直接投資先かつ対日直接投資国。また、日本は米国にとり最大の対米直接投資国。

● 一方で、「対日投資の促進」が課題。(米の対外直接投資残高のうち対日はわずか1.2% (2022年))

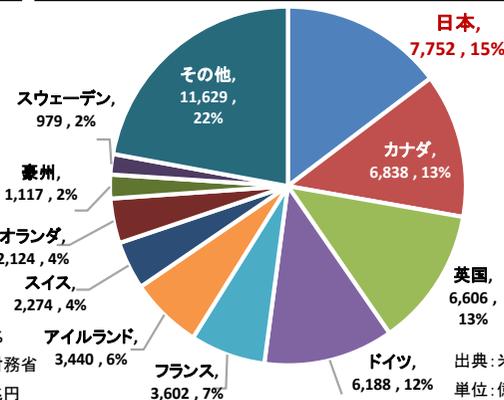
日本への直接投資残高(2022年)



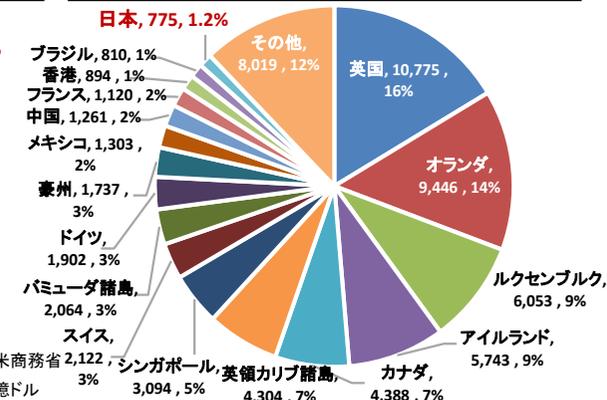
日本からの直接投資残高(2022年)



米国への直接投資残高(2022年)



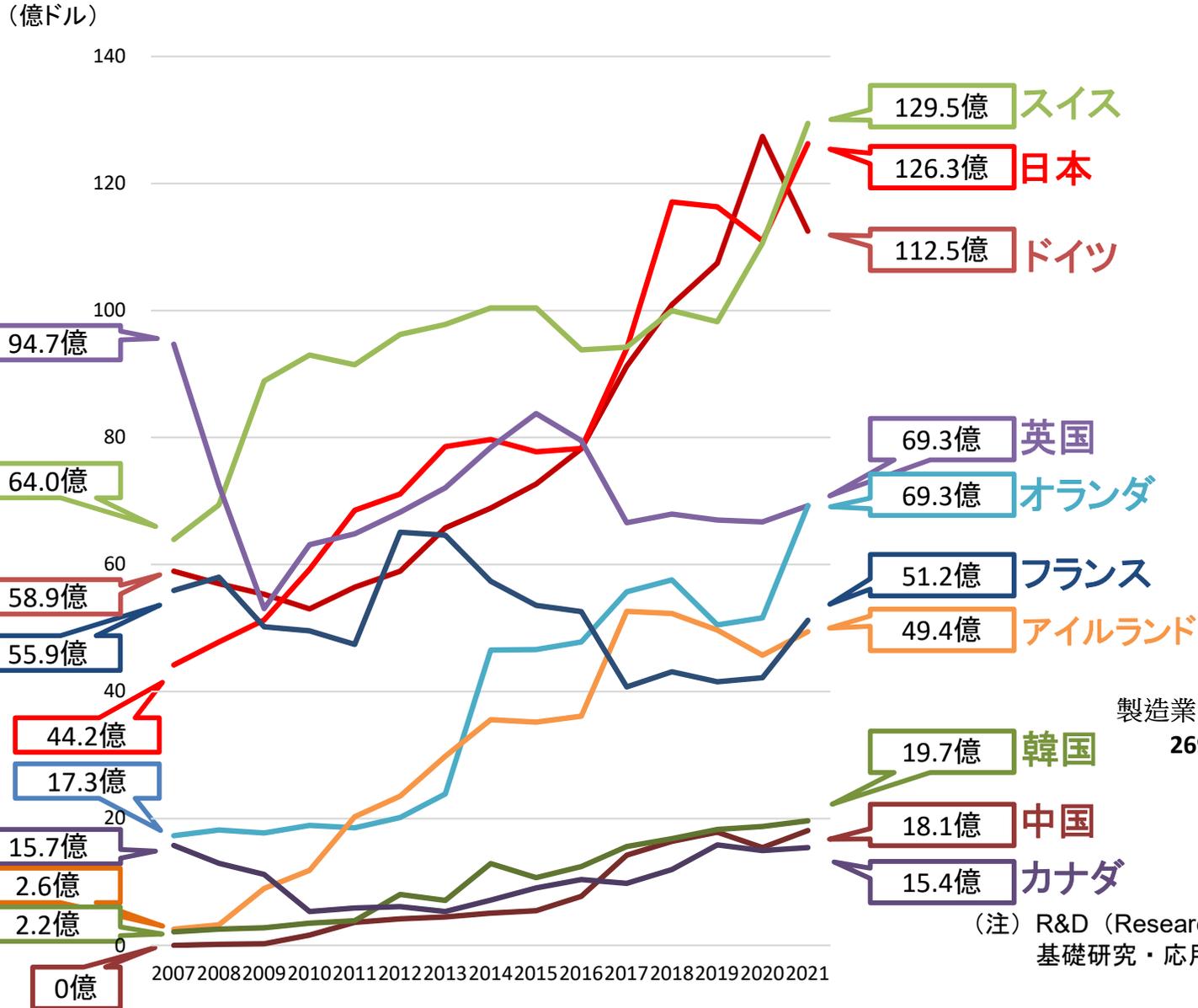
米国からの直接投資残高(2022年)



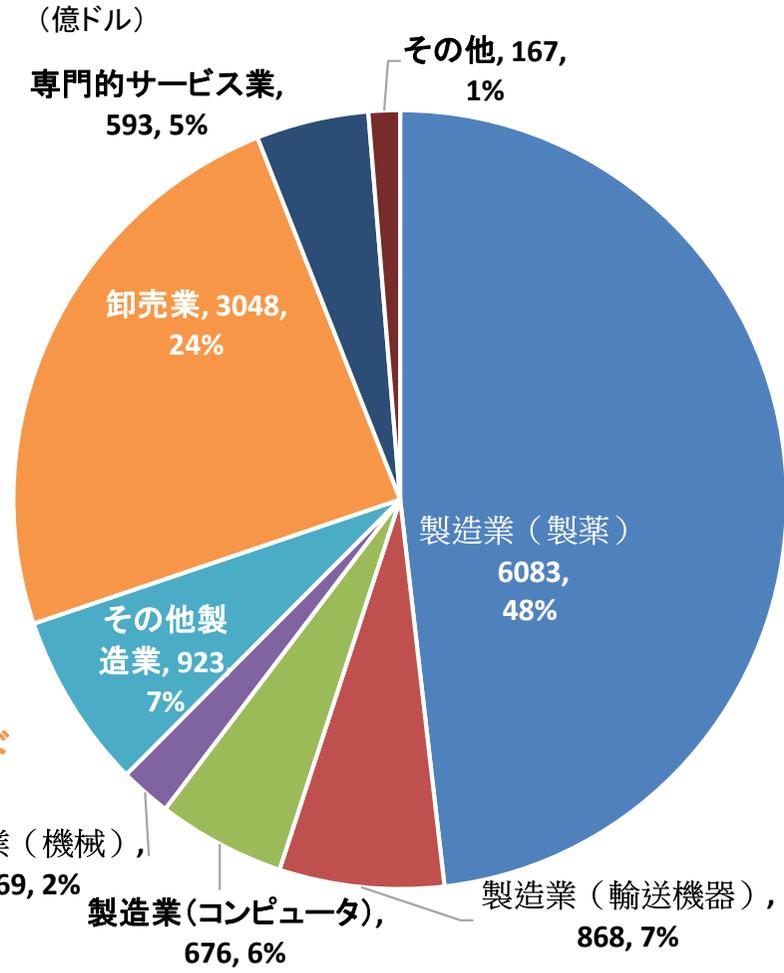
2-3 日米投資関係 (R&D分野における在米日本企業の貢献)

在米日本企業による研究・開発(R&D)分野への投資額は2018年に100億ドルを突破し、2021年も同分野における**世界第2位の対米投資国**となるなど、米国産業の生産性向上に大きく貢献している。

在米各国企業のR&D投資額の推移



日本のR&D投資額 内訳(2021年)



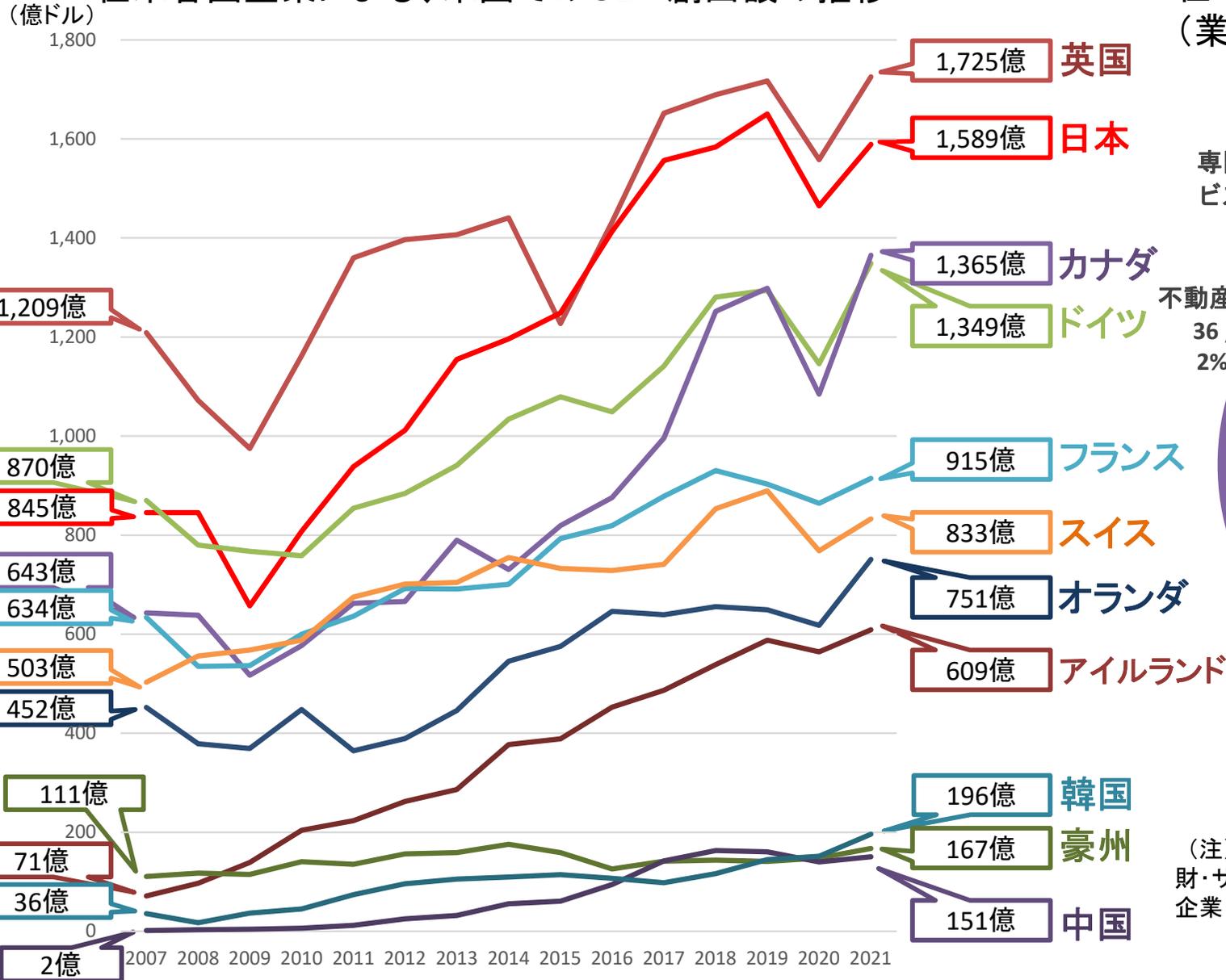
(注) R&D (Research and Development) は、企業等の研究開発活動のこと。基礎研究・応用研究・開発研究のための投資支出が含まれる。

(出典：米商務省経済分析局)

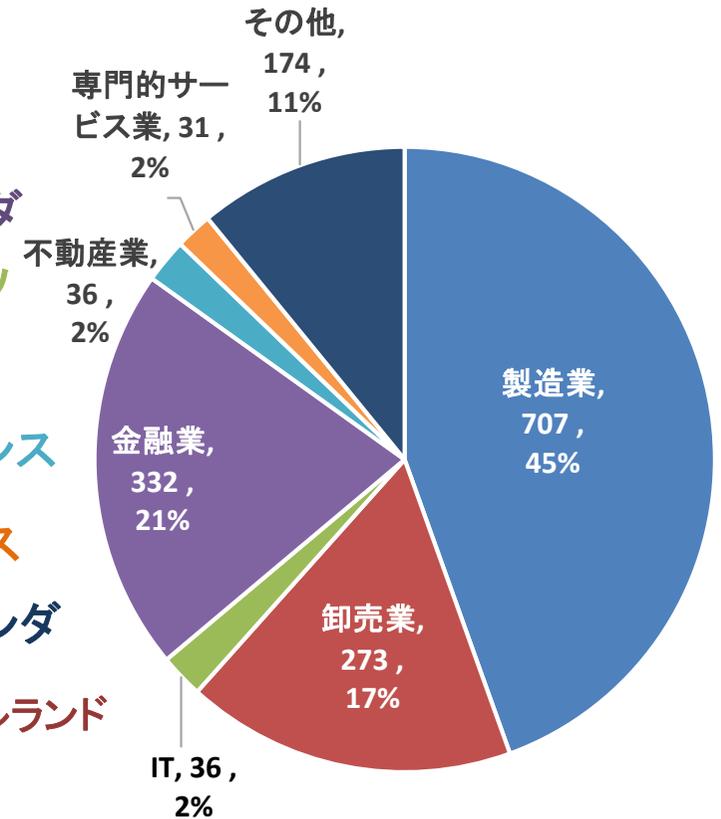
2-3 日米投資関係（在米日本企業による米国GDPへの貢献）

在米日本企業による米国でのGDP創出額(注)は、**世界第2位**（2021年）。また、2007年からの伸び率についても、G7諸国の中で日本が最高。

在米各国企業による、米国でのGDP創出額の推移



在米日系企業の米国GDP創出額（業種別、2021年、億ドル）

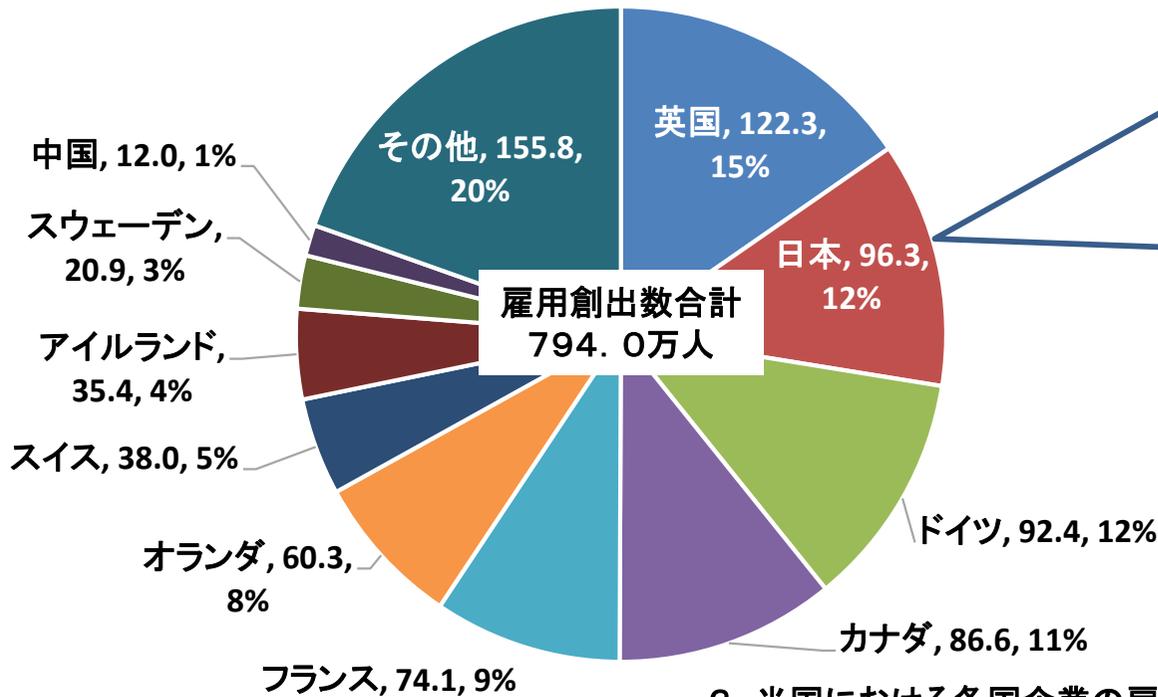


(注) 在米日本企業が米国GDPに寄与した額のこと。財・サービスの生産や設備投資における企業自体の投入額（付加価値）の合計を指す。

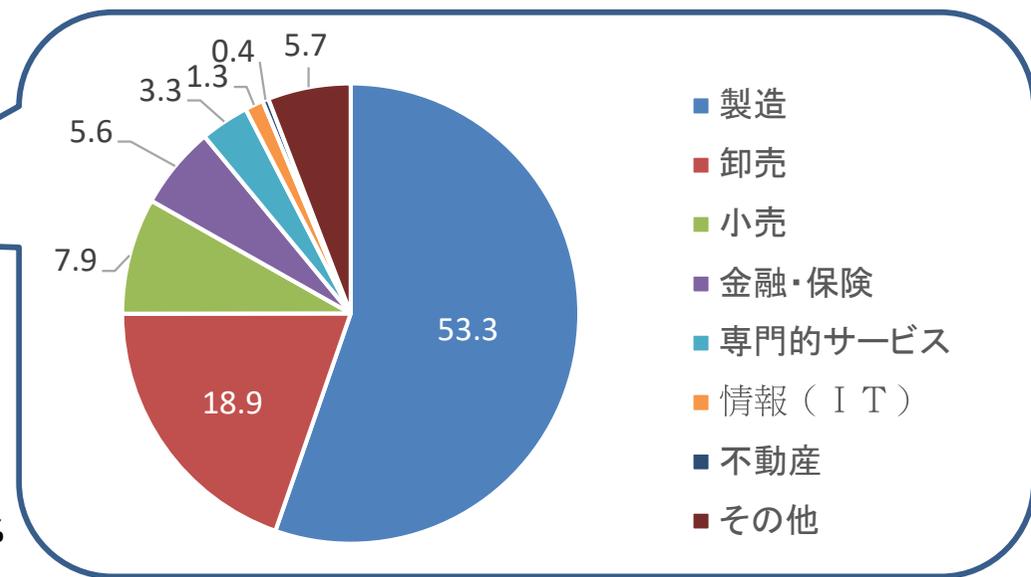
(出典：米商務省経済分析局)

2-4 米国における各国企業の雇用創出数推移

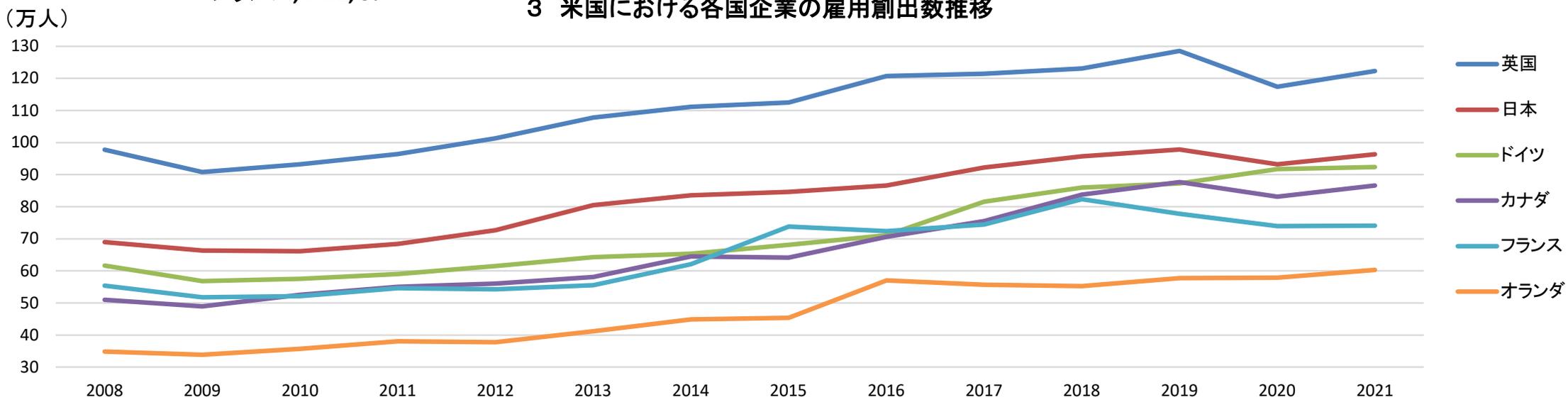
1 米国における各国企業の雇用創出数(2021年、万人)



2 日本企業の業種別雇用創出数(2021年、万人)
製造業における米国での雇用創出数は日本が世界最大



3 米国における各国企業の雇用創出数推移

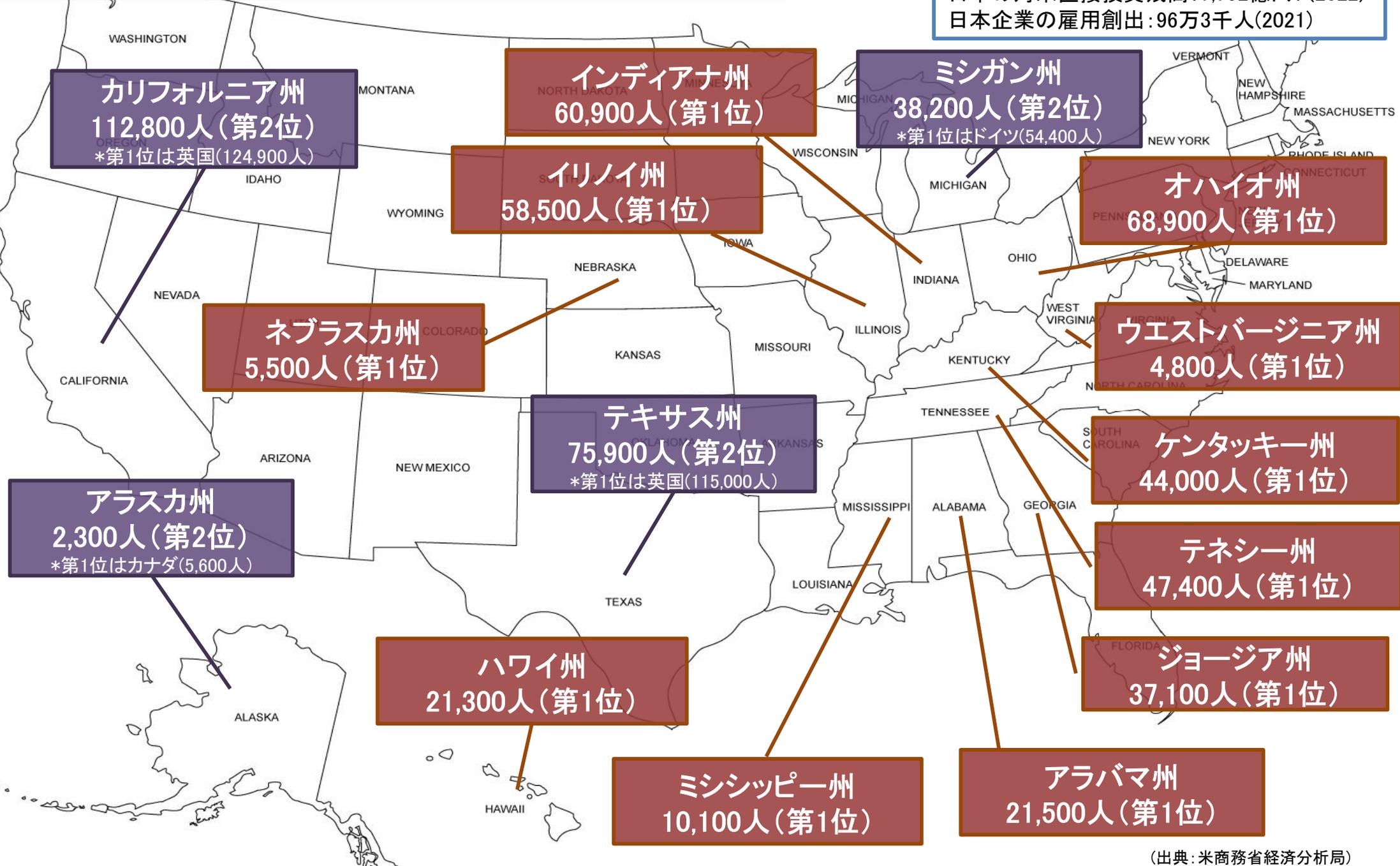


(出典:米商務省経済分析局)

2-4 日系企業による米国の主な州別の雇用創出(2021年)

※括弧内の順位は当該州進出国中の日本の順位。11州で第1位。4州で第2位。

日本の対米直接投資残高: 7,752億ドル(2022)
日本企業の雇用創出: 96万3千人(2021)



(出典: 米商務省経済分析局)

3 バイデン政権の経済政策等

3 バイデン政権の経済政策等①

中間層への投資

- 大統領選挙期間中から「**Build Back Better (より良い復興)**」を掲げ、**中間層の拡大**を強調。
 - ・ **大規模投資を行い、連邦最低賃金を引き上げ、雇用創出・中間層拡大。**
- ⇒ 上記方針に基づき、大統領就任後の2021年1月から4月にかけて、①米国救済計画（2021年3月11日成立）、②米国雇用計画、③米国家族計画を発表。その後、②及び③は**インフラ投資雇用法**（2021年11月15日成立）、**インフレ削減法**（2022年8月16日成立）として、成立。
- ⇒ 2023年は、翌年の大統領選に向け、①公共投資、②教育による労働者の能力向上、③競争促進に伴うコスト削減による中小企業支援を3本柱とする、「**バイデノミクス**」を強調。

競争力強化

【国内産業】

- **政府調達における米国材料の使用比率の引上げ (バイアメリカン)**

2021年1月25日に署名された**バイアメリカン規則強化に関する大統領令**に基づき、パブリックコメントを経て、2022年3月4日に連邦規則の最終改正規則が公表された。**国際通商法と整合的な形で、製品の米国産材料使用比率を引き上げ、別途指定する重要製品に対する価格優遇を強化すること等**を定めている。

【サプライチェーン強靱化】

- **重要なサプライチェーンを国内に戻す。生産力強化に向けたインセンティブ付与**（税制改革等）。
- 同盟国と協力し、**中国等への依存度を低減。**

⇒ 2021年2月24日に署名された米国のサプライチェーンに関する大統領令に基づき、同年6月に4分野（半導体、大容量蓄電池、重要鉱物、医薬品）、1年後の2022年2月24日に6分野（防衛、公衆衛生、情報通信技術、エネルギー、運輸の産業基盤、及び、農作物・食糧生産）の**レビュー報告書を公表**した。

- 半導体産業支援のための総額520億ドル超の予算措置を含む**半導体及び科学法 (CHIPS and Science Act)**の成立（2022年8月9日成立）。

3 バイデン政権の経済政策等②

- **2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロ、2035年までに発電部門の温室効果ガス排出をゼロ**に。
- ・石油ガス鉱区のメタン汚染規制強化、自動車の燃費・排ガス基準等、トランプ政権時の措置の見直し。
- ・2022年以降の国内の化石燃料補助金を廃止。
- ・**パリ協定に復帰**（就任初日に国連に再加入文書を提出、30日後（2021/2/19）に復帰が実現）。
⇒新たに**2030年目標を2005年比50-52%とすることを公表**し、NDC(※)を提出。
- ・**2021年4月22日-23日に気候サミットをオンラインで開催**し、中国を含む主要温室効果ガス排出国に、更に野心的な排出削減目標を掲げるよう働きかけた。
- ・**海外の石炭火力発電事業への資金協力の禁止**。

※国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution）。パリ協定では、全ての国が温室効果ガスの排出削減目標を「国が決定する貢献（NDC）」として5年毎に提出・更新する義務がある。

【貿易協定】

- 米国の**競争力強化に向けた投資を行うまで新たな貿易協定は結ばない**。
- 貿易協定には、**環境・労働分野**の関係者の交渉参加と強力な履行担保が必要。

【追加関税】

- トランプ前大統領による通商拡大法第232条に基づく**鉄鋼・アルミに対する追加関税措置を維持**しているが、2022年2月8日、**日本産鉄鋼製品については、一定数量までの無税輸入枠を設定することを発表**（アルミ製品については追加関税は引き続き残る。）

【中国】

- **中国への対応には超党派の支持あり**。同盟国と協力し、**中国の不正な貿易慣行**（為替操作・国有企業・過剰生産・知的財産窃取等）や**経済的威圧**に対抗。一方、米中貿易摩擦回避に向け、**中国との直接対話も実施**。

【インド太平洋経済枠組み（IPEF）】

- **2022年5月に立上げを発表し、14か国が参加**。**①貿易、②サプライチェーン、③クリーン経済、④公正な経済**の4本柱のうち、**②IPEFサプライチェーン協定**は、2023年5月の閣僚級会合（於:デトロイト）で実質妥結、同11月の閣僚級会合（於:サンフランシスコ）で**署名**。同11月のサンフランシスコ会合の際には、**③IPEFクリーン経済協定及び④IPEF公正な経済協定の実質妥結**を発表するなど、**立上げからわずか1年半で大きく進展**。

4 経済分野における日米協力：現状と展望

4 経済分野における日米協力：現状と展望

1. 米国経済の現状・バイデン政権の取組

バイデン大統領の直面する課題：①米国内経済の混乱、②米国の国際的な競争力の低下
⇒政権発足以来、議会とも連携しつつ、様々な施策を通じてこれらの問題に取り組んでいる。

(1) 大統領令に基づく重要分野のサプライチェーンの見直し

・・・米国の自律性・優位性確保のため、半導体を含む重要産品や重点産業分野のレビューを実施。

(2) インフラ投資雇用法 ⇒成立（2021年11月15日）

・・・空港・港湾・水路等におけるサプライチェーン混乱解決を含めたインフラ投資を含む

(3) インフレ削減法（The Inflation Reduction Act） ⇒成立（2022年8月16日）

・・・Build Back Better法案の規模を縮小させて成立。エネルギー安全保障と気候変動対策・ヘルスケアへの4,370億ドルの投資を含む。

(4) 半導体及び科学法（CHIPS and Science Act） ⇒成立（2022年8月9日）

・・・包括的な対中法案に先駆けて成立。半導体産業支援のための総額520億ドル超の予算措置が主な内容。本法に基づき補助金を受けようとする企業の対中投資に一定の制約を課す「ガードレール条項」を含む。

2. 日米の取組の現状

(1)2021年4月、サプライチェーン、宇宙、エネルギーをはじめとする広範な分野で日米両国の競争力・強靭性を高めることを目的とした日米競争力・強靭性(コア)パートナーシップを立上げ

⇒2022年5月、バイデン大統領訪日時に進捗をまとめたファクトシートを発出。

(2)2022年1月、外交・安全保障と経済を一体として議論する日米経済政策協議委員会(経済版「2+2」)を立上げ

⇒2023年11月、サンフランシスコにおいて、経済版「2+2」第二回閣僚会合を開催。

◎ 経済版「2+2」を活用し、コア・パートナーシップを含む日米協力を拡大・深化しつつ、その他の協議も活用して、インド太平洋地域への米国の関与策であるインド太平洋経済枠組み(IPEF)の具体化に貢献。

同時に、戦略的枠組みであるTPPへの米国の復帰を粘り強く働きかけていく。

◎ こうした取組は、地域戦略の一環。日米の競争力を強化しつつ、インド太平洋地域の経済秩序の維持・強化における日米のリーダーシップを示す。その先に、日米の国家安全保障の確保、ひいてはインド太平洋地域を含む国際社会の平和と繁栄を実現していく。

参考資料

1. 日米競争力・強靱性(CoRe)パートナーシップ(2021年4月)・ファクトシート概要(2022年5月)
2. 日米経済政策協議委員会(経済版「2+2」)概要(2022年7月・2023年11月)
3. インフレ削減法(Inflation Reduction Act)概要(2022年8月)、米国EV税制優遇措置、重要鉱物のサプライチェーンの強化に関する日米協定について(2023年3月)
4. インド太平洋経済枠組み(IPEF)(2022年5月～)
5. 日米経済関係 関係閣僚の横顔



日米競争力・強靱性パートナーシップ(成果文書)(2021年4月)

概要

- 日米両国は、イノベーションを推進し、パンデミックを終わらせ、気候変動危機と闘うとともに、両国の人的つながりを強固なものとするべく、菅総理とバイデン大統領との間で、「日米競争力・強靱性^{コア}(CoRe: Competitiveness and Resilience)パートナーシップ」を立ち上げ。
 - ① 競争力・イノベーション(特にデジタル分野)
 - ② コロナ対策・グローバルヘルス・健康安全保障
 - ③ 気候変動・クリーンエネルギー及びグリーン成長・復興

1 競争力・イノベーション

- 安全でオープンな5Gネットワークの推進。
- 6G/Beyond 5Gを念頭に置いたデジタル分野の競争力強化に関する研究開発等。
この取組のため米国は25億ドル、日本は20億ドルを投入。
- サイバーセキュリティ能力を構築しつつ、安全な連結性と活力あるデジタル経済を促進するために、グローバル・デジタル連結性パートナーシップを立ち上げ。
- 国際標準策定における日米両国のICT専門家間の連携と情報交換。
- 機微なサプライチェーン(半導体等)や重要技術の育成・保護のための協力。
- その他、がん研究(がんムーンショット)、バイオテクノロジー、AI、量子科学技術、宇宙協力(アルテミス計画や小惑星探査等)に係る研究・技術開発の協力推進。

2 コロナ対策・グローバルヘルス・健康安全保障

- COVAXファシリティを含むコロナ対策の国際枠組み(ACTアクセラレータ)での連携強化。
- 日米豪印(クアッド)ワクチンパートナーシップを通じた緊密な連携。
- 健康安全保障のためのファイナンス等に関する連携。感染症対応能力の強化。
- WHO改革に向けた協力。新型コロナの起源及び将来の起源不明の感染症の検証に関する、干渉や不当な影響を受けない、透明で独立した評価及び分析を支持。
- 感染症対処能力改善のため世界健康安全保障アジェンダ(GHSA)を主要メンバーとして支援。
- 「富岳」や米国の「Summit(サミット)」といったスーパーコンピュータの感染予測シミュレーション等を通じた知見の共有による感染防止対策の開発。
- 日米の医療衛生研究機関間の連携強化。医療物資サプライチェーンの強化に向けた協力。

3 気候変動、クリーンエネルギー及びグリーン成長・復興

- パリ協定実施における協力(2030年目標/NDC・2050年温室効果ガス排出実質ゼロ等)。
- 再エネ・省エネ、エネルギー貯蔵(蓄電池・長期貯蔵技術)、スマートグリッド、水素、CCUS/カーボンリサイクル、革新原子力等のクリーンエネルギー技術に関する連携・支援。
- 再エネ・省エネ関連の気候変動に配慮・適応したインフラ整備・活用の推進。
- ICT技術(スマートシティ、省エネICTインフラ等)、カーボンニュートラルポート、持続可能な農業等を通じた気候変動対策、クリーンエネルギー、グリーン成長・復興の推進。
- 「日米クリーンエネルギー・パートナーシップ(JUCEP)」の立上げ等を通じた、インド太平洋地域等における開発途上国への脱炭素移行の支援。

注:その他、以下記載あり:

- 人的交流の強化(マンズフィールド研修計画や日本への留学向けのギルマン国際奨学金プログラム対象者の20名追加を通じた次世代の米国人の日本専門家の育成)。
- 中米北部3か国(グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル)からの移民発生の根本原因に対処するための日米協力

● 日米競争力・強靱性パートナーシップ・ファクトシート(2022年5月)

- 2021年4月に発表した「**日米競争力・強靱性 (CoRe: Competitiveness and Resilience) パートナーシップ**」に基づく、日米間の経済分野での協力進捗をまとめたもの。
- **日米経済政策協議委員会(経済版「2+2」)**を通じて、経済分野での日米協力を更に拡大・深化。

1 競争力・イノベーション

- ✓ **デジタルエコノミー**: グローバル・デジタル連結性パートナーシップ立上げ(2021年5月)、インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話の推進、スマートシティの促進
- ✓ **オープンRAN**: 米での相互接続性検証、東南アジアやラオスでの連携、5G/Beyond 5G研究開発
- ✓ **サイバーセキュリティ等**: インド太平洋地域のキャパビル、基幹インフラ防護における協力
- ✓ **インド太平洋での第三国協力**: 東部ミクロネシア海底ケーブル、質高インフラの推進等
- ✓ **科技協力**: 日米科技協力委員会を通じた優先分野(量子、AI、バイオ、気候変動)での協力推進
- ✓ **民生宇宙協力**: アルテミス計画(ゲートウェイ、月面探査等)、宇宙枠組協定、小惑星探査等
- ✓ **国際標準化**: 国際標準協力ネットワーク、日米豪印を通じた協力、自動運転、電気・水素自動車等
- ✓ **サプライチェーン**: 半導体・大容量蓄電池・重要鉱物に関する協力、次世代半導体の研究開発等

2 コロナ対策・グローバルヘルス・健康安全保障

- ✓ **コロナ対策**: グローバル行動計画やCOVAXファシリティを通じた協力
- ✓ **科学協力**: コロナ対策に係る非医学系の研究、日米豪印ワクチンパートナーシップ
- ✓ **がん研究**: がんムーンショット等日米双方のプログラムを活用した共同研究
- ✓ **健康安全保障、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)**等

3 気候変動、クリーンエネルギー及びグリーン成長・復興

- ✓ **日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ**: 脱炭素都市国際フォーラムの共催
- ✓ **クリーンエネルギー**: メコン地域での協力(JUMPP)、JUCEPを通じたインド太平洋地域での支援、クリーンエネルギー及びエネルギー安全保障イニシアティブ(CEESI)
- ✓ その他: **カーボンニュートラルレポート**、原子力の活用、**気候関連金融情報の透明性確保**等



日米経済政策協議委員会（経済版「2+2」） 第1回閣僚会合

- 2022年1月の日米首脳会談における経済版「2+2」立上げ合意を受けた、**初めての閣僚会合**。
- 日本側から林外務大臣及び萩生田経済産業大臣、米国側からプリンケン国務長官、レモンド商務長官が出席。
- **現地時間29日9時頃から約130分間**協議し、その後、**共同記者会見**を実施。終了後、**共同声明**（骨子別添）を発表。

総論

- 冒頭、プリンケン長官及びレモンド長官から、安倍元総理の逝去に対する哀悼の意が示された。
- **外交・安保と経済を一体として議論する経済版「2+2」が、国際経済秩序を維持・強化し、自由で開かれたインド太平洋の実現において戦略的重要性**を有しているとの認識を共有。
- **閣僚級「2+2」の定期開催と年内の次官級協議の開催について一致**。4閣僚は、**来年の閣僚級「2+2」開催への期待を表明**。また、2023年の日本のG7議長及び米国のAPEC議長の間で優先課題の連携を進める重要性を確認。



ルールに基づく経済秩序を通じた平和と繁栄の実現

- 日本側から、米国による**インド太平洋経済枠組み（IPEF）への支持と協力の意思**に加え、**米国のTPP早期復帰への強い期待**を伝達。米側からは、IPEF立上げに際する**日本の支援への感謝**が述べられた。
- **包摂性と高いスタンダードの双方の確保と、実体的なメリットとのバランスが取れたIPEFの具体化**に向けた議論を行った。
- **エネルギー・食料安保**に取り組む重要性で一致するとともに、ロシアによるウクライナ侵略により深刻な影響を受けている国への協力についても議論した。日本側からは、**サハリン2の重要性**についても説明。その他、**デジタル**や**人権**分野での連携強化についても議論した。

経済的威圧と不公正・不透明な貸付慣行への対抗

- **経済的威圧及び不公正・不透明な貸付慣行**等、経済的影響力の行使による各国の主権と国際秩序への挑戦への対応について議論。
- 日本側から、本年のG7でも取り上げられた**経済的威圧につき、来年のG7広島サミットに向けて議論を深めていく**ことを提起。
- 不公正・不透明な開発金融について、全ての関係国が**国際ルールやスタンダードを遵守するよう連携**していくことで一致。

重要・新興技術と重要インフラの促進と保護

- 日本側から、半導体を含む**重要新興技術の日米共同R&D**の重要性に触れつつ、**新たな研究開発組織設立**を紹介し、米企業等の参画への期待を述べた。また、**重要インフラ**に対する脅威情報の共有における協力についても提起。
- **5G/Open RAN**の5G国際市場におけるシェア増加や関連インフラの普及拡大等の分野での日米連携、同志国連携の推進で一致。

サプライチェーンの強靱化

- 米側から、**輸出管理に関する日米協力**を推進する必要性と、**半導体サプライチェーン強靱化**に関する協力について提起。
- 日米は、ルールに基づく多角的な自由貿易体制を基本とし、**同志国とも協力してより強靱なサプライチェーンを構築する必要性**について一致。**蓄電池、重要鉱物**といった分野でのサプライチェーン強靱化に関する協力についても議論。



■ ①共同声明、②行動計画の2部から成る成果文書を発出。

(1)共同声明の概要

- **新型コロナ**蔓延で顕在化した課題(**サプライチェーンの混乱や格差の拡大等**)は、**ロシアによるウクライナ侵略**で悪化。
- デジタル化の進展やイノベーションにより、**新たな成長の機会と課題も発現**。
- 日米は**経済版「2+2」**に加えて**IPEF**等も活用し、**インド太平洋地域に持続的・包摂的な成長をもたらす**。「**新しい資本主義**」など日米の経済政策についても議論し、日米が**民主主義**こそ繁栄をもたらす**ベストモデルであることを示す**。
- 経済安保及びルールに基づく秩序に対する脅威への対応をコミットした上で、**経済的威圧と不公正・不透明な開発金融**が個人や国家の正当な利益のみならず、国際経済秩序を脅かすことを確認。**同志国間で議論を深化**していく。
- **閣僚級で定期的に協議**していくことで一致。行動計画の実施を次官級に指示し、年内に次官級協議を開催。

(2)行動計画のポイント

ルールに基づく経済秩序を通じた平和と繁栄の実現

- エネルギー安保では、脱炭素化に向けた**エネルギー移行**とともに**LNGや米国シェールオイル/ガスの重要性**の確認。
- 食料安保では、MC12の成果を踏まえ、**開かれた農産品サプライチェーン**の確保、**持続可能な食料生産**を推進。
- DFFTを含む**デジタル分野でのルール形成・協調**、**サイバー・セキュリティ**、**ビジネスと人権**に係る協力を推進。

経済的威圧と不公正・不透明な貸付慣行への対抗

- 経済的威圧等について、**G7等のマルチ枠組み**を活用し、**同志国間で協調して国際社会にメッセージ**を発出。
- 開発金融については、**債務の透明性や持続性、公平な貸付慣行等の確保**のため、**国際的なルールの遵守を求め**る。

重要・新興技術と重要インフラの促進・保護

- 重要・新興技術の**共同研究開発**、**5G/Open RAN**や安全で信頼できる海底ケーブルの国際展開の推進
- **輸出管理**の強化に向けた連携、**重要インフラ**に対する脅威情報の共有に向けた協力推進。

サプライチェーンの強靱性の強化

- **次世代半導体研究開発のための共同タスクフォース**の進捗を歓迎、**蓄電池**分野での米国への日本からの投資拡大を認識し、**鉱物資源安全保障パートナーシップ**も活用した**多様で強靱な重要鉱物サプライチェーン構築**の重要性を強調。



日米経済政策協議委員会(経済版「2+2」)第2回閣僚会合

- 外交・安全保障と経済政策を一体として議論するための日米間の閣僚級対話枠組み(日本側: 外務大臣、経済産業大臣、米側: 国務長官、商務長官)。
- 昨年1月の日米首脳会談にて経済版「2+2」立上げに合意。同7月の第1回閣僚会合に続く**第2回閣僚会合**。
- 今次会合は米サンフランシスコで現地時間11月14日17時30分頃から約60分間行われ、終了後に**共同声明**を発表。

総論

- 日本側: 上川外務大臣、西村経済産業大臣、米側: ブリンケン国務長官、レモンド商務長官が出席。
- ①インド太平洋地域におけるルールに基づく経済秩序の強化、②経済的強靱性の強化及び重要・新興技術の育成・保護の2つの議題について議論を実施(下記1及び2参照)。
- その上で、戦略的観点から経済分野での日米協力を更に拡大・深化させていくべく、次官級でも議論を継続させた上で、**閣僚会合を引き続き定期的を開催することで一致**。



1 インド太平洋地域におけるルールに基づく経済秩序の強化

- 日本側から、日米がインド太平洋地域の経済秩序において引き続き責任ある地位を占めることの重要性を確認。その具体的な取組としてインド太平洋経済枠組み(IPEF)について具体的な成果が得られたことを歓迎するとの立場を伝達。また、CPTPPについての我が国の考えと取組を伝え、**インド太平洋地域の経済秩序についてやり取り**を実施。
- インド太平洋地域の自由で公正な経済秩序の構築に向けて、**非市場的政策・慣行や経済的威圧への対応に引き続き取り組むことで一致**。

2 経済的強靱性の強化及び重要・新興技術の促進と保護

- **半導体、AI、量子、クリーンエネルギー、5G等の技術分野の育成・保護等について協力を加速化**させていく方針を確認。
- **重要鉱物の安定供給確保**に向けた連携や、**エネルギー安全保障**及び**食料安全保障**の確保に向けた協力等について、**具体的な連携**を進めていく方針を確認。

成果文書(骨子)

- G7議長年の日本とAPEC議長年の米国は、経済的繁栄と安全を推進するため、具体的な措置を講じてきた。ルールに基づく国際経済秩序の強化と日米経済の競争力・強靱性の向上に向けた継続的なコミットメントを確認する。
- 本委員会の下、協調的な経済安全保障政策を推進し、同志国との意思疎通や民間部門との連携を強化する。

◆ インド太平洋地域におけるルールに基づく経済秩序の強化

- インド太平洋地域への経済的関与：地域の貿易・投資促進を目的とした既存のパートナーシップや取組を踏まえ、インド太平洋地域内の経済的な結びつきを深めるための二国間の議論の場として本委員会を活用。
- 非市場的政策・慣行：経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明を基に非市場的政策・慣行に対処。
- 経済的威圧：脆弱性の特定・軽減を支援するためパートナーへの関与を継続。重要鉱物の輸出規制の影響を注視。
- 科学的根拠に基づかない貿易制限措置：日本産食品の輸入規制は即時に撤廃されるべきことを強調。
- 透明、強靱で持続可能なサプライチェーン：環境保護をも推進する戦略物資の信頼できる供給を促進すべく協力。
- 質高・持続可能なインフラ：G7・G20・OECD等の有志国取組を推進。スタートアップの島嶼国ビジネス展開を支援。
- 個人データ保護とプライバシー：OECDガバメントアクセス宣言・越境プライバシー規則の普及に向け協力。

◆ 経済的強靱性の強化及び重要・新興技術の育成・保護

- コンピューティング技術：①半導体：次世代半導体の開発協力の範囲を設計分野に拡大。②AI：広島AIプロセスの進捗、AIガバナンス枠組みの比較分析を歓迎。生成AI向け先端半導体の利用可能性拡大でも協力。③量子：国立研究機関(NIST・産総研)間の量子技術協力の追加を歓迎。
- バイオ技術：創薬スタートアップやバイオものづくり分野の二国間のエコシステム構築に向け協力。
- クリーンエネルギー技術：蓄電池サプライチェーン強化・革新技術(次世代太陽電池、浮体式洋上風力発電、水素・アンモニア、先進型原子炉等)に向け協力。
- 次世代通信技術：アジアOpenRANアカデミー(於:フィリピン)のインド・大洋州への地理的拡大やOpenRAN拡大を支持。
- 重要鉱物：鉱物安全保障パートナーシップ(MSP)を通じて採掘・精錬・リサイクル分野への責任ある投資を促進。
- エネルギー安全保障：脱炭素化に向けた再生可能エネルギーや水素・アンモニア等の意義を強調。
- 食料安保：VACS(適応作物と土壌のビジョン)の立ち上げを歓迎し、積極的に関与していく。
- サイバーセキュリティ：IoT機器ラベリング制度の相互運用性確保、暗号技術研究連携に向けた協力。
- 輸出管理：電子機器や監視システムを含む重要・新興技術の軍事転用等の予防のため輸出管理協力を強化。



インフレ削減法(The Inflation Reduction Act)概要

2022年8月16日(米国時間)、バイデン大統領の署名をもって、インフレ削減法が成立。概要は以下のとおり。

- 下院通過時のホワイトハウス声明では、本法案は「歴史的な」もので、今日の最も厳しい経済的困難に対抗し、**今後10年間の米経済を強化し、米をクリーンエネルギーの世界的リーダーに押し上げるもの**、としている。重点は以下5点。
 - ✓ 低所得者層のエネルギーコストの削減
 - ✓ エネルギー安全保障の強化
 - ✓ 全ての経済分野における脱炭素化
 - ✓ 不利な状況にあるコミュニティへの投資への注力
 - ✓ 地方の気候変動対応インフラ強靱性の強化
- 米政府によると、本法案は、**環境とエネルギーに関する単独の法案としては過去最大**であり、本法案に基づく投資により、**二酸化炭素排出量を2030年までに約40%削減**する見込み。
- 米政府は、本法案は、法人税の最低税率の導入や薬価改革などの**歳出を大きく上回る歳入**により、**財政健全化にも効果**があるとし、**今後10年間で3,000億ドル以上の政府債務の削減**を見込み、**処方箋やヘルスケア、エネルギーなどの家計コスト削減**により、**インフレ抑制に寄与**するとしている。
- 民主党は、本法案に関し、エネルギー信頼性を高め、クリーンエネルギーに投資をすることで、米国のエネルギー安全保障を強化し、**米国の中国に対する強靱性を強化するもの**であるとしている。
- **アラスカ・クック湾及びメキシコ湾沖合の石油・ガス鉱区借用権**の売出しプロセスの再開を含むことも注目。
- 法案成立に向けては、昨年頓挫した**BBB法案からの歳出規模縮小(1.75兆ドル→4,370億ドル)**や**石油・ガス開発への支援**を盛り込み、BBB法案に反対していた民主党内保守派のマンチン上院議員(WV州)とも合意。

主な歳出事項【4,370億ドル】

- エネルギー安全保障と気候変動対策【3,690億ドル】
 - EV(中古及び新車)購入時の税額控除【中古:4,000ドル、新車:7,500ドル】
- ※ 新車支援の対象は、北米生産車のみ。その上で、7,500ドルの支援の内、半分の3,750ドルについては、車載電池の部品の一定割合(2028年末にかけ上昇)が北米産という条件あり。残りの3,750ドルについても、電池に含む「重要鉱物」の一定割合(2026年末にかけ上昇)につき、米国及び米国のFTA締結国(注:法案にリストの添付はなし)からの調達等が条件となる。
- ソーラーパネルや風力タービン、重要鉱物加工などの国内製造投資への税額控除【300億ドル】
- 気候変動に対しスマートな農業慣行への投資【200億ドル】
- 低所得者向けの医療補助措置の3年間延長【640億ドル】

主な歳入事項【7,370億ドル】

- 薬価改革【2,650億ドル】
- 大企業に15%の最低税率導入【2,220億ドル】
- ※ 連邦法人税率は21%であるも、財務諸表ベースで最低税率を導入し、大企業による租税回避を防ぐ。
- 歳入庁の税務執行強化【1,240億ドル】
- 自社株買いに1%課税【740億ドル】
- ※ 小規模企業や年収40万ドル以下の世帯には増税無し。



インフレ削減法における米国EV税制優遇措置

1 税制優遇措置の要件

<前提条件> 車両の最終組立が「北米」域内であるEV・PHEV(プラグインハイブリッド車)・FCV(燃料電池車)

※現時点で「北米」域内で最終組立を行っている日本メーカーは日産(リーフ)のみ

【バッテリー部品(正極材、負極材、セル、モジュール等)】

バッテリー部品の一定割合(※1)が「北米」域内で製造又は組立されたもの。 → 3,750ドル

※1 2023年は50%以上、2024/2025年は60%、以降、毎年10%ずつ引き上げ、2029年以降100%

【重要鉱物(コバルト、リチウム、ニッケル、黒鉛等)】

バッテリーに含まれる重要鉱物の一定割合(※2)が、米国若しくは「米国とFTAを締結している国」で採取若しくは加工(※3)されたもの、又は「北米」域内でリサイクルされたもの。 → 3,750ドル

※2 2023年は40%以上、以降、毎年10%ずつ引き上げ、2027年以降80%以上

※3 2022年12月29日発表のインフレ削減法白書によると、「加工」には、焼成や塗布といった工程が含まれる。

両要件を
満たした場合、

7,500ドル

を控除

(2023年1月1日以降の
購入・契約車両に適用)

2 米財務省によるガイダンス案発表(2023年3月31日発表)

- 「米国とのFTA締結国」として、「日米重要鉱物サプライチェーン強化協定」を締結した日本を追加的に提案。
- 2024年12月31日以降は、「懸念国企業(a foreign entity of concern)」によって採取、加工、リサイクルされた重要鉱物を含む車両が、2023年12月31日以降は、「懸念国企業」によって製造されたバッテリー部品を含む車両が対象外となる。「懸念国企業」に関するガイダンスは後日発行の予定。

※本ガイダンス案は、2023年4月17日に連邦官報に掲載。同年4月18日以降に稼働する車両(Vehicles placed-in-service)から、本ルールが適用される。

※日本企業製造の電池が搭載された米国自動車メーカーの特定の車種も対象車種に含まれる。



1. 趣旨

電気自動車のバッテリーについて、大幅な需要拡大が見込まれる中、その生産に不可欠な重要鉱物について、持続可能で衡平なサプライチェーンの確保に向けた協力の強化を通じ、日米、更には同志国との連携による強靱なサプライチェーンの構築を目指すもの。

2. 形式・内容

文書の形式については、国際約束（ただし行政取極（法的拘束力のある国際約束ではあるが、行政府限りで締結可能））。

バッテリー生産に不可欠な5鉱種（別表）について、採取から精錬、加工に至るサプライチェーンにおける貿易（3条）、環境（4条）、労働（5条）に関する日米間の協力を強化する。本協定は国内法や予算の範囲内で実施される（9条）。

3. スケジュール

2023年

3月28日（火）

閣議決定

同日夜

富田駐米大使とタイ通商代表による協定への署名（於ワシントンDC）

3月31日（金）

米国財務省によるインフレ削減法に関するガイダンス案発表

（重要鉱物要件における「FTA締結国」として日本を記載）

インド太平洋経済枠組み (IPEF)

1. 参加国

- 参加国は、米、日、豪、NZ、韓国、ASEAN7か国（インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ブルネイ）、インド及びフィジーの14か国。（現時点でインドは柱1には不参加。）

2. 4つの柱

柱1: 貿易 (米USTR主導)

- ✓ 高水準で、バランスのとれた、公正な貿易に係るコミットメントの構築を追求。
- ✓ 中間層に裨益し、持続可能で包摂的な経済成長に寄与する幅広い目標を推進。
- ✓ 市場アクセス・関税は含まない。
- ✓ 以下の10章で構成。
 - ①労働、②環境、③デジタル経済、④農業、⑤規制に関する良き慣行、⑥サービス国内規制、⑦競争・消費者保護政策、⑧貿易円滑化、⑨包摂性、⑩技術支援・経済協力
- ✓ 協力的な枠組みであるIPEFの性格に合わせた紛争解決手続を規定。

柱2: サプライチェーン (米商務省主導)

(注)5月に実質妥結が発表され、11月に署名式を実施。今後、「IPEFサプライチェーン協定」として発効予定。

- ✓ サプライチェーン強化のための協力・行動
- ✓ 重要分野・重要物品の特定
- ✓ サプライチェーン脆弱性の監視と対応
- ✓ サプライチェーン理事会の設置
- ✓ 労働者保護の強化
- ✓ 危機対応ネットワークの設置

柱3: クリーン経済 (米商務省主導)

(注)11月に実質妥結が発表され、今後、国内手続等を予定。

- ✓ エネルギー安全保障とクリーンエネルギー移行
- ✓ 産業及び輸送部門における低温室効果ガス技術と解決策
- ✓ 持続可能な土地及び水並びに海洋の解決策
- ✓ 温室効果ガス回収及び除去のための革新的技術
- ✓ クリーン経済への移行を可能にするインセンティブ
- ✓ 公正な移行

柱4: 公正な経済 (米商務省主導)

(注)11月に実質妥結が発表され、今後、国内手続等を予定。

- ✓ 既存の多国間の義務、基準、及び協定に沿った税制、マネーローンダリング防止、及び贈収賄防止を通じた公正な経済の促進
- ✓ ノウハウの共有やキャパビル構築支援等

バイデン政権の経済チーム①



キャサリン・タイ通商代表 (USTR)

1974年生まれ。着任前は下院歳入委首席国際通商顧問を務めた。また、過去USTRで中国担当の主任法務官を務めた経験あり。台湾系米国人。



ラエル・ブレイナー国家経済会議 (NEC) 委員長

1962年生まれ。オバマ政権時に財務次官を務め、2023年2月までFRBの理事・副議長を務めた。



ジャレッド・バーンスタイン大統領経済諮問委員会 (CEA) 委員長

1955年生まれ。オバマ政権時にバイデン副大統領(当時)首席エコノミスト兼経済顧問を務めた。



ジョン・ケリー気候変動問題担当大統領特使

1943年生まれ。オバマ政権時に国務長官を務め、在任中にパリ協定の交渉にも参加、自ら署名。



スーザン・ライス国内政策会議委員長

1964年生まれ。オバマ政権時に国連大使、安保補佐官など要職を歴任。

バイデン政権の経済チーム②



アントニー・ブリンケン 国務長官

1962年生まれ。オバマ政権時に安全保障担当副大統領補佐官、国務副長官を務めた。



ジャネット・イエレン 財務長官

1946年生まれ。着任前はFRB議長を務めた後、ブルッキングス研究所に所属。



トーマス・ビルサック 農務長官

1950年生まれ。オバマ政権時に農務長官を務めた他、アイオワ州知事も務めた。



ジーナ・レモンド 商務長官

1971年生まれ。着任前はロードアイランド州財務長官を経て、知事を2期務めた。



ジュリー・スー 労働長官代行

1969年生まれ。労働副長官を務めた後、ウォルシュ前長官の退任に伴い、労働長官に指名。議会上院の承認待ちのため、代行に留まる。



ハビエル・ベセラ 保健福祉長官

1958年生まれ。着任前は連邦下院議員を務めた後、カリフォルニア州司法長官に。